



IAバンク
埼玉ひびきの農業協同組合

=JA埼玉ひびきのをもっと知っていただくために=



2017

ディスクロージャー誌

プロフィール

(平成29年3月31日現在)

埼玉ひびきの農業協同組合 (JA埼玉ひびきの(愛称))

設立日	平成9年4月1日
本店所在地	埼玉県本庄市早稲田の杜1丁目14番1号
出資金	1,746百万円
店舗等の状況 (平成29年3月現在)	本店 1 支店 6 経済センター 5 農産物集出荷所 5 農産物直売所 5 農機自動車センター 1 カントリーエレベーター 1 ライスセンター 2 米保管用低温倉庫 3 ガソリンスタンド 2
従業員数	325名

・総資産	1,416億71百万円
・貸出金	166億86百万円
・貯金*1・譲渡性預金	1,309億48百万円
・純資産	88億55百万円
・経常利益	2億08百万円
・当期剰余金*2	1億88百万円
・自己資本比率(単体)	17.29%

*1 貯金とは、銀行等の預金に相当するものです。組合では利用者側に立った「貯える」という考えで使用しています。

*2 当期剰余金とは、銀行等の当期純利益に相当するものです。

※ 本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

※ 本誌は、農業協同組合法第54条の3に基づき作成したディスクロージャー資料です。

目次

	ページ
ごあいさつ	2
JA綱領	3
経営方針	4
JA埼玉ひびきのと地域社会	11
農業振興活動	13
地域貢献活動	14
リスク管理の状況	15
自己資本の状況	19
トピックス	20
【資料編】	
JA埼玉ひびきのの沿革（あゆみ）	77
店舗等一覧	78
開示項目一覧	80

ごあいさつ



組合員の皆様及び地域の皆様には、平素より私どもＪＡ埼玉ひびきのお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

このたび、当ＪＡ埼玉ひびきのは第20期の決算を迎えました。本ディスクロージャー誌では、平成29年度の当ＪＡ埼玉ひびきのはの業績、経営課題への取組みや経営方針などをご紹介します。本誌を通じて皆様の私どもに対するご理解を一層深めていただければ幸いです。

さて、ご案内のとおり昨年は60年ぶりの改正農協法の施行、またＴＰＰ協定および関連法案国会承認、規制改革推進会議から全農改革・信用事業譲渡などの提案、アメリカ大統領選挙ではＴＰＰ離脱を公約したトランプ大統領が当選するなど、ＪＡにとっても日本農業にとっても大変厳しい時代を迎える事になりました。

各事業を振り返ると、まず販売事業ですが取扱い金額ベースでは、平成26年の雪害から復興を終えて本格的な生産体制となり、前年対比105.6%、計画対比100.4%となりました。

これに対して、購買事業は雪害復興としての施設資材供給が無くなり、生産資材供給では前年対比68.3%、計画対比97.0%、生活資材供給は生活用品が伸びたものの、食品が低調のため前年対比98.0%、計画対比91.6%となりました。農機・燃料・催事部門を合わせた購買事業全体での供給高は、前年対比74.9%、計画対比96.6%となりました。

次に信用事業では、貯金が7億5千万円減少し、貸出金が16億6千万円の減少、また有価証券も11億4千万円の減少となり、預金は12億8千万円の増加でした。マイナス金利下での資金運用環境は厳しく、信用事業総利益は前年対比97.6%、債権回収が進展し、計画対比では102.3%となりました。

共済事業では、10年連続して長期共済（生命・建物）の推進目標を達成し、こども共済と併せて2冠を達成、事業活動の成果としての共済事業総利益では、前年対比98.3%、計画対比103.7%でした。

事業全体としての事業総利益は、前年対比95.1%、計画対比101.9%で締めることができました。

なお、事業管理費は前年対比97.0%、計画対比100.1%であり概ね計画値で推移したため、事業利益は前年対比77.4%でしたが、計画対比では357.9%の8千万円余りを計上いたしました。事業外収益・費用を加減した経常利益は前年対比82.6%、計画対比190.8%で約2億円を計上することができました。

当期剰余金も前年対比64.2%、計画対比では207.3%の1億8千万円を計上することができました。

今年度は「創造的自己改革への挑戦」をテーマに、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とする中期3カ年計画の2年目にあたります。計画の実践に向け、実践事項の共有や実践課題の見直し等、組合員の意見を取り入れながら、組合員とともに、「農業所得の増大と地域の活性化」の実現に努めてまいります。

依然としてＪＡ経営には厳しい環境であり、一朝一夕にはいきませんが、ＪＡ自らの自己改革が求められている状況を真摯に受け止め、一步一步確実に前進し対応して参りたいと存じます。

当ＪＡ埼玉ひびきのは、一丸となって、皆様の身近で地域と生活と営農に密着した金融事業から経済事業まで幅広く、かつ、質の高いサービスを提供する協同組合を創り上げてまいりますので、今後とも一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年7月

埼玉ひびきの農業協同組合

代表理事組合長 **金井 幹雄**

J A 綱領

1. J A 綱領

J A 綱領とは、J A グループが活動を展開するにあたり、J A グループの価値観であり、基本的姿勢を示したものです。私ども J A 埼玉ひびきのは、次に記す「J A 綱領」を最も根本となる理念と位置づけ、遵守しております。

J A 綱領 ーわたしたち J A のめざすものー

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

2. J A 綱領の解説

J A 綱領は、J A の組合員、役職員が次の5つの対象に対して社会的役割・使命を果たすことを宣言したものです。1番目が消費者に対して、2番目が地域住民に対して、3番目が事業の利用者に対して、4番目が出資者に対して、5番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

- ① 農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧（「食」）を安定供給する機能と自然環境（「緑と水」）が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待に応えていくこと。
- ② 緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。
- ③ J A の「事業・活動への参加者（利用者）」の結集（「連帯」）と、他の J A、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス（「協同の成果」）を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者（利用者）」に提供していくこと。
- ④ 「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表よりの確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示（信用の確保）、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦（「健全な経営」）を実践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。
- ⑤ ①から④までに掲げた価値観（「協同の理念」）に賛同（堅持）する組合員、役職員、地域住民の仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、J A の活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や働きがいを将来に向かって追及すること。

経営方針

I. 基本方針

平成29年度は、平成27年11月に開催した「JA埼玉県大会」の決議を受けて、農業者の所得増大と地域の活性化に全力を尽くすため「創造的自己改革への挑戦」を基本姿勢とする中期3か年計画の2年度目にあたります。平成28年度の実績結果を総括し、改正農協法を遵守しつつ、中期3か年計画の実現に向け、常に整合性を保ちつつ取り組めます。

1. 農業者の所得増大と農業生産の拡大

- 農業生産基盤の維持・拡大に向けた担い手経営体のニーズに応える体制整備の取組みを進めます。
- マーケットイン（市場・消費者ニーズ）に基づく、流通・販路の拡大と作付け提案の取組みを進めます。
- 地域の特性を活かした地域ブランドの確立に向けた取組みを進めます。
- 生産履歴記帳・農薬適正使用や食品表示の徹底を進めます。
- 低コスト技術の提供等、生産コスト引き下げに取組みます。
- 地域密着の広報活動を展開し、地域農業の理解と応援の協力を図ります。

2. 地域コミュニティの活性化

- 食と農、地域とJAを結び取組みとして、総合的な事業展開に努めます。
- 信用・共済相談活動を基軸に、地域社会の活性化に貢献します。
- JA女性部と連携を図りながら、高齢者生活支援・生活文化・食農教育活動など、JA絆づくりを積極的に進めます。
- 支店を拠点とした協同活動の取組みとして、ふれあい委員会の活動の拡大を図ります。

3. 自己改革の実践を支える安定経営基盤の確立

- JA自己改革実践の理解と協力を得るための話し合いを積極的に進めます。
- 地域農業のニーズ・専門化する事業運営のため、認定農業者等のJA業務執行体制への反映を検討・整備いたします。
- 役員は、JA自己改革の推進者として、協同組合の原点に立ち役割を十分に発揮するため、継続的な研修体系の整備を図ります。
- コンプライアンス態勢の強化や公正妥当な会計処理等、安心して利用できるJAとして、経営の健全性・透明性の向上を図ります。

Ⅱ. 事業方針

1. 指導事業

(1) 事業方針

J Aグループさいたまでは、J A埼玉県大会において「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」を自己改革の最重点課題と位置づけ、組織一丸となって取り組んでいます。これを踏まえ「農業者の所得増大」に向け、担い手経営体に出向く体制の整備・拡充をはかり、担い手ニーズの掘り起こしや管内農業の実態把握を行い、情報を関係部門で共有しJ A総合事業の強みを最大限に発揮し、J A一体となって担い手経営体の支援に取り組んでまいります。

また、「農業生産の拡大」を目指し関係機関と連携し、農地中間管理機構による農地集積、農業者所得増大・地域活性化プログラムを活用し、生産面積の拡大や新規就農者の応援、加工業務用野菜の販路拡大等、生産性の向上を目指します。

営農指導事業として、T A Cや営農指導委員の資質向上及び活動強化、J A米や飼料用米の取り扱い拡大、管内共販体制の整備、関係機関との相互機能の連携強化を図って参ります。

担い手経営体の規模拡大を目指した経営別セミナーの開催、安定雇用確保のための勉強会の開催など、生産拡大や所得確保を優先課題とした夢のある農業経営を支援致します

生活関連では、安心して豊かな暮らしづくりを实践するため、女性部活動と連携しミニデイサービスの充実、ひまわりセミナーの開催等、地域社会に根ざした活動を続けていきます。

(2) 事業実施方策

- ① 県域担い手サポートセンターと連携し、担い手経営体への総合支援をすすめます。
- ② 食の安全確保のため生産履歴記帳システムの活用促進を進めるとともに生産履歴記帳の徹底をすすめます。
- ③ 試験展示圃の設置により、機械化一貫体型、省力化・低コスト技術の普及をすすめます。
- ④ T A Cや営農指導職員による訪問活動により、担い手対応の強化・充実を図ります。
- ⑤ 農業者所得応援プログラムを活用し、担い手農家を支援致します。
- ⑥ 農地中間管理事業の活用により、担い手への農地集積を図り生産性の向上に努めます。
- ⑦ 農産物直売所と連携し「地産地消」の取り組みの充実を図ります。
- ⑧ 高齢者福祉活動の取り組みを通じ、健康相談会・ミニデイサービス等の充実を図り地域社会への貢献を図ります。

2. 信用事業

(1) 事業方針

J Aを取り巻く環境は、正組員の世代交代・高齢化により農業就業者数の減少、担い手不足など組織基盤の変化が進んでいるなかで、農業・農協改革の動向、米国新大統領のTPP離脱表明、また、昨年2月のマイナス金利政策導入により利回り低下で地銀・信金の再編、ゆうちょ銀行の預入限度額引上げ等リテール金融市場では競争激化する等農業経営・JA経営を取り巻く環境は益々厳しさを増しております。

このような中、JAの総合力発揮と自己改革の実践により、農業者・地域から一層必要とされる存在の確立に向けた金融サービスの提供を行うため、平成29年度はJAバンク埼玉中期戦略（平成28年度～30年度）を踏まえ、その中間年度として以下の事業を展開してまいります。

(2) 事業実施方策

1. 農業メインバンク機能強化

- ① 営農部門（TAC等）及び県域サポートセンターと連携による相談機能強化
- ② 農業融資相談会の定期的開催
- ③ 農業融資に係る利子補給並びに保証料負担軽減措置の活用
- ④ 農業融資担当者の人材育成

2. 生活メインバンク機能強化

- ① JAバンクローン伸長に向けたネットローン商品充実とキャンペーン実施
- ② ローンセンター並びに支店ローン相談会による休日相談会の実施
- ③ 個人貯金増強及び農産物消費拡大に向けたキャンペーンの実施
- ④ 渉外活動・年金相談会・年金友の会を活用した年金受給者獲得及び未受給者層の囲い込み
- ⑤ JAカード会員の獲得及びJAカード利用率向上に向けた取組み
- ⑥ 非対面取引者等のメイン化を図るためJAネットバンク利用者拡大の取組み

3. 事業運営体制・経営管理態勢強化

- ① 県連合会と連携による事務処理水準の向上に向けた研修会・店舗巡回の実施
- ② 店舗CS向上及び窓口セールス強化に向けた店舗調査・ロープレ大会の実施
- ③ 渉外担当者の現場営業力向上に向けた外部講師研修会の実施
- ④ 金融検査マニュアルを踏まえた資産査定等リスク管理態勢の強化
- ⑤ 金融機能不正利用防止態勢の強化

3. 共済事業

(1) 事業方針

平成29年度は今次3か年計画の中間年度にあたり、当年度の取組み結果が今次3か年計画で掲げた項目の達成に大きく影響を及ぼすことから、平成29年度の取り組むべき重点的事項を明確に定め、その実現に向け課題に取り組み、地域のみなさまに安心安全な共済を提供してまいります。

(2) 事業実施方策

① 盤石な事業基盤の確保に向けた共済事業実施態勢の強化

- ・エリア特性に応じた推進戦略の策定・実践強化に向けた取組み
- ・「ひと・いえ・くるま」の総合保障の実現に向けた取組み
- ・「全組合員訪問・ご案内活動」による組合員との接点強化に向けた取組み
- ・地域社会とのつながり強化に向けたイベントの取組み
- ・L A・スマイルサポーター育成強化に向けた取組み
- ・共済代理店への支援・強化に向けた取組み

② 契約者・利用者満足度の向上に向けたサービス強化

- ・契約者支払事務手続きの迅速化・適正化に向けた取組み
- ・ペーパーレス・キャッシュレス定着による利用者サービスの向上に向けた取組み
- ・Lab I et' s（携帯端末機）を活用した推進活動・活動管理に向けた取組み
- ・大規模自然災害発生時における万全な損害調査・支払体制の構築に向けた取組み
- ・コンプライアンスに向けた取組み
- ・不祥事の未然防止に向けた取組み
- ・平日日中事故現場急行サービスに向けた取組み

4. 購買事業

(1) 事業方針

生産者の高齢化や後継者不足により農家戸数は減少し農業就業人口の減少が懸念されています。さらに今の年齢構成を考慮すると、今後急速な減少が危惧されます。しかしながら組合員にとっては農業経営の安定化や農業生産の拡大を図り農業者の所得増大が図られることが期待されています。

このような中、与党は生産資材の価格形成の仕組みの見直し、農産物の流通・加工の業界構造の確立、価格低迷時の収入保険制度の創設など農業者が直接関われない分野における農業競争力強化策について、28年11月に「農業競争力強化プログラム」を決定しました。それを受け、政府はこれまでの政策「農林水産業・地域の活力創造プラン」に「更なる農業の競争力強化のための改革」を追記する形で改訂しました。

農業情勢を取り巻く環境を少しでも良好に整備し組合員にとって農産物の生産に集中できる環境を整え、後継者担い手への対応を強化し、豊かで暮らしやすい地域の活性化を目指し農産物の有利販売と生産資材の有利調達に重点を置いた施策により組合員の所得向上に向けて、行政・関係メーカーと連携し全力で取り組みます。

(2) 事業実施方策

- ① 生産資材部門では、担い手に対する出向く推進の実践を含めニーズに答える対応の強化を図り、重点銘柄・低コスト資材の積極的な提案・推進を実施しコスト低減に取り組み予約率の向上、組合員の所得増大に努めます。
- ② 生活資材部門では、安全・安心な共同購入運動の充実及び環境・健康をテーマとした暮らしに密着した生活事業の普及拡大に努めます。
- ③ TAC（地域の担い手に出向くJA担当者）のスキルアップ等充実を図るとともに、『出向く渉外体制』の体制整備を進めてまいります。
- ④ 農機部門では、大型化していく農業機械等にたいしてより良い作業ができるように、点検整備を行い農家収入の拡大に努めます。
- ⑤ 燃料部門では、「JA-SS」として揮発油の安定的な供給に努めます。また、クミアイプロパン利用者には、安定供給・安心価格を目指し安全点検に努めます。
- ⑥ 葬祭部門では、アグリ会員の普及拡大を図ります。家族葬対応のホール「サルビア」をアグリホール上里に開設し現代のニーズにあった葬儀内容の提案などを実施し、組合員から「信頼・安心」される葬祭事業を進めてまいります。
- ⑦ 相談機能強化による資産管理事業の充実と生活センター・信用・共済事業と連携した次世代対策の取組強化に努めます。

5. 販売事業

(1) 事業方針

管内農業は、生産者の高齢化による生産基盤の弱体化、後継者不足、雇用労力の不足、資材費の高騰等依然として厳しい状況が続いています。

米作においては、農地中間管理事業を活用した農地の集積による規模拡大や新技術の導入による低コスト化を支援致します。

麦作は、「さとのそら」の品質ランクの向上、生産拡大を図ると共に、それに伴う栽培管理技術の向上を目指した栽培講習会現地検討会を実施し、高品質麦の生産販売に努めます。

青果物部門については、マーケットインに基づく生産振興と販売力強化が求められています。農産物の販売チャンネル多角化や野菜の業務加工用需要の増大等の流通・販売環境の変化に対応し、消費者ニーズに基づく生産振興も重要な課題となっています。

また、生産拡大のために、省力出荷の拡大、低コスト化にも取り組みます。キャンペーン隊による市場や量販店における農畜産物PR活動の拡大、品目別担当者会議の実施により各地区の規格の統一や市場集約を実施し、管内農作物の安定価格を図り所得増大を目指します。

また、地産地消の普及・拡大のため、直売所を通じて高鮮度の安心・安全な地場産農産物の生産拡大を図ります。

(2) 事業実施方策

- ① 農協ブランド米「かな清流米」の取り扱い拡大を図ります。
- ② 主食用米の需給安定に向けて、飼料用米等の水田活用米穀を継続的に取り組みます。
- ③ 営農経済センターごとに異なる青果物規格の管内統一をすすめます。
- ④ 生産部会の再編成による体制整備を行います。
- ⑤ 地域ブランド野菜の育成を行います。
- ⑥ 加工業務用野菜を、実需者ニーズに対応した契約販売の拡大を提案致します。
- ⑦ キャンペーン隊を活用し量販店で農畜産物のPRを行い販売力強化に努めます。
- ⑧ 優良素畜の導入促進を図り乳量の安定確保を目指すとともに、補助事業等の活用による畜産生産基盤の安定を図ります。

6. 宅地等供給事業

(1) 事業方針

組合員の資産維持承継は、相続税の基礎控除が引き下げられたことに伴い、対象者が拡大され、容易なことではありません。既に資産活用や相続税対策を行っている組合員にとっても、経年とともに変化する資産や社会情勢に対応するため、あらたな資産活用や対策が必要な場合があります。

管内の本庄早稲田駅周辺地区は、農住環境が大きく変化し、総合的な資産維持承継の具体的な対応が求められています。その他、組合員の高齢化や介護支援に対応するための住宅リフォームなども重要な課題であります。

このような状況を踏まえ、組合員に対して社会的な背景や昨今の経済情勢を十分に考慮し、よりの確な情報提供を行い、組合員の資産を守るため、組合員とその後継者の資産の保全や利活用など、資産相談事業を積極的に展開してまいります。

(2) 事業実施方策

- ① 組合員が既に活用しているアパート・駐車場等の再活用の提案、運営管理の受託等により、組合員の資産活用の効率化を図ります。
- ② JAの住宅ローン、JA共済を活用した戸建住宅・賃貸住宅等の建築受託や住宅リフォームの展開を図ります。
- ③ 不動産所得者を中心とした組合員の税務相談や相続相談を専門家と連携し充実を図ります。
- ④ 渉外担当者等を通じて、資産相談事業の周知活動と情報収集を積極的に展開いたします。

Ⅲ．経営管理方針

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組織であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

◇経営管理方針

1. 経営管理計画

(1) 経営管理の重点事項

JAは、組合員の願いを実現するため、多様な農業・地域の実態に応じて、自らの創意工夫に基づき積極的かつ多彩な事業と組織活動を展開し、地域の農業と暮らしになくなくてはならない組織を目指しています。このため、実践事項の共有や実践課題の見直し等、組合員の意見を取り入れながら、組合員と共に「農業所得増大と地域の活性化」の実現に努めてまいります。

①組合員の「声を聴く」「共有する」取組みとして、組合員が地域農業と協同組合の理念を理解し、積極的な事業利用と協同活動に参加できるよう、組合員組織の見直しや組合員参画の場の活性化を検討・整備します。併せて、組合員の変化をふまえ「組合員アンケート」を活用し、組織基盤強化に向けた取組みを進めます。

②安心して利用できるJAとして、役職員はJAの基本的使命や社会的責任を十分認識し行動するようコンプライアンス意識の徹底を図り、同時に、事務処理等にかかる内部統制の確立、内部牽制機能の強化・業務標準化により不祥事の未然防止の取組み等、経営上のリスク管理を徹底します。

③経営の効率化として、保有施設の財産管理のうち、次世代対策として組合員利用施設の活用を強化し、遊休資産・事業外資産などは、引き続き処理方針に基づき積極的に取組みます。また、新設・老朽化施設の更新の際には、施設投資にともなうリスク管理を徹底します。

④経営管理の高度化として、引き続き事業目標達成に向けPDCAサイクル（計画→実行→点検→改善）を用いての進捗管理を実践します。また、自己改革を着実に実践するため、自己改革工程表を策定し、重要な取組み内容や進捗状況を組合員へ周知します。

⑤協同組合としての人材育成の実践として、JA役職員は農協運動の推進者として、農業者の所得増大や相互扶助の強化に向け、職務に対し創意工夫を凝らし、何事にも主体的に取組みます。そのため、職能資格制度の活用を中心とした教育研修と効果的な年間研修計画を実践します。

JA埼玉ひびきのと地域社会

JA埼玉ひびきのは、本庄市、上里町、美里町、神川町を区域として、農業者を中心とした地域住民の方々から組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

JA埼玉ひびきのは、皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉として、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

JA埼玉ひびきのは、地域の一人として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

当JAは、組合員の皆さまや地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせて頂いています。	組合員の皆さま・地域のお客さま うち組合員数16,235人	※JAにおける「組合員」とは？ 地区内にお住まいや勤務の方は組合員になる資格があります。また、組合員以外のお客さまへも一定の範囲内でJAのサービスをご利用頂けますので、お気軽にお声掛けください。
---	---	--

地域からの資金調達の状況

当JAでは、お客さまのニーズに対応するため、懸賞金付定期貯金や公的年金お受取りの方を対象とした優遇金利定期貯金など特徴ある商品をご用意していますが、今後も新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

貯金・積金残高
130,948 百万円



地域への資金供給の状況 (貸出金に関する事項)

お客さまからお預かりした大切な貯金積金を、資金を必要とされている組合員、地区にお住まいの方や事業者の方々へ資金を適正に供給し、農業や地域経済の活性化に寄与しています。

貸出金残高	16,686	百万円
	(単位:百万円)	
組合員	15,028	
地公体等	872	
その他	786	

*制度融資の実績
 農業近代化資金 3億円
 *農業支援融資商品
 営農ローン/農機/ハウスローン/資金etc.
 *個人向けローン、事業者向け融資についても各種ご利用しています。

文化的・社会的貢献に関する事項 (地域との繋がり)

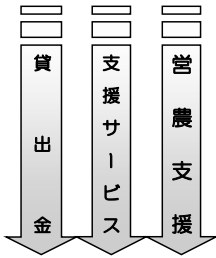
(1) 「地域との共生」を基本理念に小さな活動から含み兼に、福祉、スポーツや地域活動等の活動を通じて文化的・社会的貢献活動を展開しています。
 ※詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。

(2) 利用者ネットワークとして、各種友の会や部会を設置し、さまざまな活動を展開しています。
 ※詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。

(3) JAだより等の広報誌やホームページを通じて情報提供やご意見を承っておりますのでご利用ください。
<http://ja-hibiki.jp/>

JA埼玉ひびきの

常勤役員職員331名
 店舗数 7店
 ATM設置台数 14台
 農産物直売所 5か所
 農機自動車センター 1か所
 ガリソクド 2か所 等



貸出金以外の運用に関する事項

安全性と流動性を重視した安定収益のためJA県信連預金や国債等の有価証券で運用しています。

JA県信連等預金残高	106,591	百万円
有価証券残高	5,319	百万円

組合員の皆さま・地域のお客さま

※計数は、平成29年3月末現在です。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。
 ※記載内容、商品についてご質問がございましたら、お気軽にお声掛けください。

農業振興活動

農業者の所得増大・農業生産の拡大に向けた取組み

当JA埼玉ひびきのは、「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、増加している加工・業務用需要を取り込むべく、外食・中食業界に対する直接販売に取り組んでいます。また、生産資材価格の引き下げを実現するため、競合するホームセンター等の商品の価格・品質を把握し、同等の商品でJAの取扱価格が高い場合は、仕入先との協議等を行い、弾力的に価格・手数料設定を見直し、生産資材価格の引き下げに取り組めます。

これらの取り組みを通し、中期経営計画で策定したとおり、30年度までに販売品販売高を104%増額します。

農業の担い手育成に向けた取組み

当JA埼玉ひびきのは、「新たな食料・農業・農村基本計画」（平成17年3月閣議決定）を踏まえ、将来の農業の持続的発展に向けて、農業担い手育成に、積極的に取り組んでいます。

また、農業担い手を金融面から支援するため、「担い手金融リーダー」の設置等、担い手金融機能強化に取り組めます。

地域貢献活動

社会的責任や社会的貢献に対する考え方

当JA埼玉ひびきのは、貯金や融資等の信用事業から共済事業、購買事業、販売事業、指導事業や宅地事業など、各種事業の展開を通じて、組合員の皆様への奉仕はもとより、地域の皆様に様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしてまいります。

また、当JAは、地域社会の一員としての責任を自覚し、地域の各種行事や催事等への参画やJAの社会・文化的活動をととして、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

今後とも協同組合運動の理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭におき、より良き地域社会人として、組合員の皆様をはじめ地域社会の皆様と一緒に歩んでいきたいと思っています。

○次世代を担う子どもたちへ

～食農教育・農業体験を実施～

JAでは、次世代を担う子どもたちを対象に、食農教育・農業体験を実施しています。

子どもたちには、JA各地区で「ちゃぐりんフェスタ」を開催し、地域農業の仕組みや地産地消について学びました。

また、このほかにも、JA各地区で田植えや稲刈り、収穫体験などの農業体験を通じて、食と農への理解を深めてもらいました。



○地域の活性化への貢献を目指して

JAでは、各地区の女性部と協力して「ミニデイサービス」を開催しています。

地区ごとに工夫をこらしたレクリエーションで参加者を楽しませ、介護教室などで健康に向けた取り組みを行っています。昼食には女性部員の手作りのお弁当を味わってもらい、元気に楽しく一日を過ごしていただきます。平成28年度においても、管内全地区でミニデイサービスを行い、たくさんの方にご参加いただきました。



リスク管理の状況

1. リスク管理の基本的な考え方

経済・金融の各種商品やシステムの複雑化と高度化が一段と進展し、IT技術の進歩が社会に大きな変革をもたらすようになった今日、JAを取り巻く経営環境は急速に変化しています。また、規制緩和の進展により、業態を超えた提携や異業種からの金融業務参入など、競争がますます厳しさを増しています。そのため、JAが抱えるリスクはかつてないほど大きく幅広いものとなっています。

JAが抱えるリスクには、信用リスクや市場リスクのように経営環境によるリスクと、事務リスクや情報資産リスクなどのように業務活動に伴い必然的に発生するリスクとがあります。JAは、とるべきリスクと回避すべきリスクとを的確に見極めて、安定的な経営を確保する必要があります。

当JAでは、JAバンクの基本方針に基づく「モニタリング」の実施や「各種のガイドライン」等を定めて内部統制を強化しています。

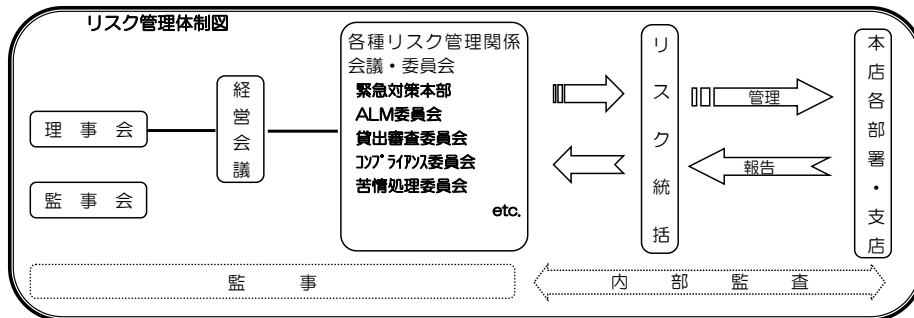
また、これらのリスクを総合的に管理、コントロールすべく、経営層をメンバーにした各種の委員会・会議等で組織横断的な協議ができるリスク管理体制としています。

このように、当JAをご利用する皆様が安心してお付き合いいただけるJAをめざして、日々リスク管理態勢の向上に努めております。

リスク管理体制

当JA埼玉ひびきのでは、各種委員会・会議等でリスクの状況を検証するとともに、リスク管理・運営に関する方針を審議し、理事会で決定しています。

また、信用リスク管理の充実を図るための総合審査室を設置するとともに、情報セキュリティ委員会やコンプライアンス担当部署を設置し、オペレーショナルリスクへの対応強化を図っております。



ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合審査室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基つき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.4%上昇したものと想定した場合には、経済価値が77,172千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

2. コンプライアンス（法令等遵守）態勢

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」と解釈され、JAが日常業務を遂行する上で関わってくる数多くの法令・規則等を遵守することはもちろんのこと社会的規範を全うし正しく行動することです。

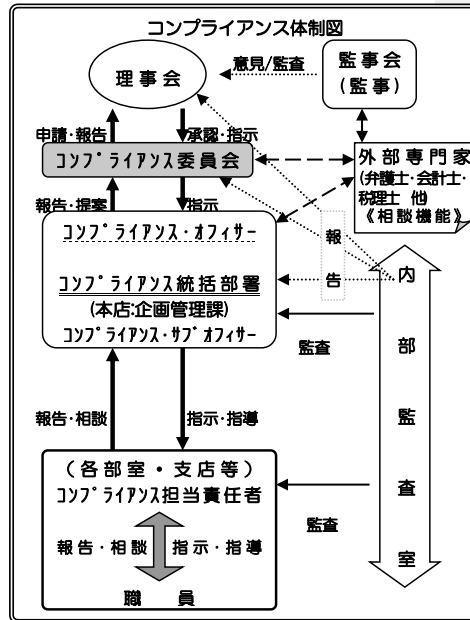
地域金融機関であり、農業者・組合員の相互扶助組織であるJAは、農業、地域経済・社会の健全な発展に寄与する使命を持っていることから、より高い公共性と社会的責任が求められています。

当JA埼玉ひびきでは、代表理事組合長以下役員全員が日々の業務活動の中で「コンプライアンス」を着実に実践していくことが、組合員や地域社会から「信頼」される基本であると考え、経営の最重要課題と位置づけ取り組んでいます。

コンプライアンス体制と運営

当JA埼玉ひびきでは、コンプライアンス統括部署を企画管理課として、経営陣を含むコンプライアンス委員会を設置するとともに、すべての部署、支店等にコンプライアンス担当責任者を設置し、コンプライアンスの啓発活動や遵守状況のモニタリングや自店検査等を行っています。

年度ごとにコンプライアンス委員会で策定した「コンプライアンス・プログラム」を理事会で決定し、コンプライアンスの実践に取り組んでいます。また、コンプライアンスの組織風土を役員一人ひとりに浸透させることが重要であることから、平成27年4月に「埼玉ひびきのコンプライアンス宣言」を策定し、全職員に「コンプライアンス・マニュアル」を配布してこれを周知させるよう各種会議や研修会等の機会を利用して指導しています。さらに、経営者自らも率先垂範してこの実践と指導に当たっています。



3. 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0495-24-7711（月～金 8時30分～17時30分））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

- 信用事業

埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター

①の窓口または埼玉県JAバンク相談所(電話:048-823-7231)にお申し出ください。

- 共済事業

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所 (電話:03-5368-5757)

一般財団法人 自賠償保険・共済紛争処理機構 (電話:本部03-5296-5031)

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター (電話:本部03-3581-4724)

公益財団法人 交通事故紛争処理センター (電話:東京本部03-3346-1756)

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

4. 内部監査

内部監査は、経営目的を達成するための内部管理体制の適切性や有効性を、業務部門から独立した部門が検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行うプロセスです。

当JA埼玉ひびきでは、法令等を遵守し、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査機能の整備が必要不可欠との認識のもと、監査室を設置し、リスクの種類・程度の応じた監査計画に基づき、効率的かつ実効性のある内部監査の実現に努めています。

自己資本の状況

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成29年3月末における自己資本比率は、17.29%となりました。

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(注) 以下で使用している用語については、76ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照下さい。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

- 普通出資による資本調達額 1,746,722千円 (前年度1,705,315千円)
(平成29年3月31日 現在)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適切なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

トピックス

○こどもクラブで頑張るママを応援！

JAでは、頑張るママを応援し、ママ同士の交流の場を提供することを目的に、こどもクラブを開催しています。

同クラブでは、生後1年未満のお子さんを持つママを対象に、管理栄養士による離乳食教室やおやつ教室などを行っています。

平成28年度においても、多数の家族に参加いただいていたイベントを開催いたしました。



○乳幼児向け歯科口腔講習会を開催

JAは、3月20日、本店ひびきのホールで、「赤ちゃんから始めるお口の中から健康づくり」をテーマに、乳幼児向け歯科口腔講習会を開催しました。

ちびママクラブのお母さんやお子さんなど98名が参加し、お子さんに合わせたサイズの「おしゃぶり」を使い、正しい知識と使い方の体験学習を行いました。また、授乳から始まる赤ちゃんの成長発育の話や、虫歯予防に効果があるフッ素の正しい知識を勉強しました。

○女性部まつりで部員交流深まる！

JA連合女性部は、9月15日、本店ひびきのホールで、第3回女性部まつりを開催しました。

作品展では、各地区女性部員が心をこめて制作した、手鞠、牛乳パック椅子、書道、パッチワークなどの力作が数多く展示されました。ステージ発表では、各地区女性部員が日頃の練習の成果を発揮され、ハンドベル、大正琴、民謡などを披露し、観客を魅了しました。

約150名が参加し、ステージ発表終了後にはお楽しみ抽選会が行われ、最後まで大いに盛り上がりました。



○共済友の会ターゲットバードゴルフ大会を開催

JA共済友の会は、11月1日、神川町ゆ〜ゆ〜ランドで、第18回ターゲットバードゴルフ大会を開催しました。

友の会会員105名が参加し、選手たちは日頃の練習の成果を発揮し、快晴の中、優勝を目標に18ホールを戦い抜きました。



○JAでは少年スポーツを応援しています！

JAでは、スポーツを通じた子どもたちの健全な育成支援を目的に、ひびきの杯少年野球大会・サッカー大会を開催しています。

両大会ともに、多数のチームに参加いただき、各チームとも優勝を目指して熱い試合を展開しました。

○ふれあいまつり開催

JAは、12月17日、児玉営農経済センターで、第30回児玉地区ふれあいまつりを開催し、約1,000名の方にご来場いただきました。

日頃の感謝を込めて、野菜や果物、生活用品など豊富に取り揃え、ふれあい委員会は、杵と臼で餅つきを行い、つきたてのお餅をきなこ餅とからみ餅で来場者に振る舞い、他にもポン菓子と豚汁の無料配布や、女性部による甘酒の無料配布が行われ、皆様に大変喜んでいただき、盛況に開催されました。



【資料編】

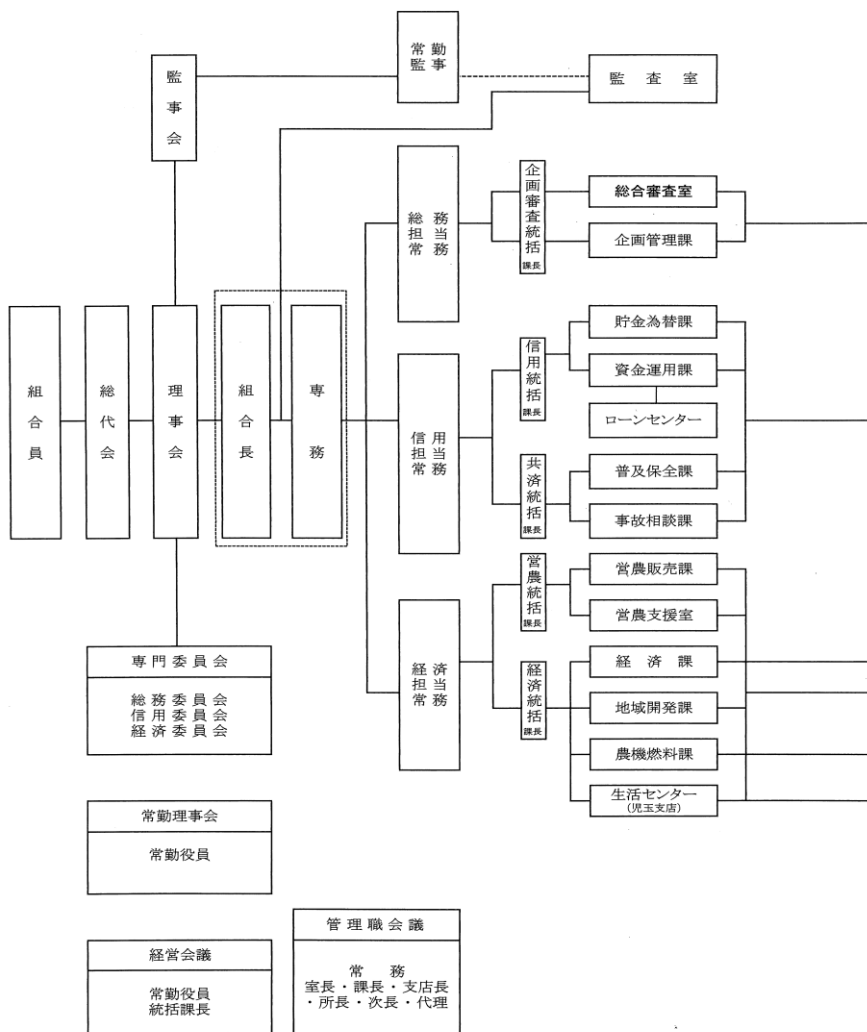
	ページ
組合に関する状況	23
地区・組織図・役員・組合員数・職員数 組合員組織等	
主な事業の内容	26
JA埼玉ひびきのの事業・業務のご案内	
業績・財務関係の状況	34
業績の概要	
主要な経営指標等の推移	35
財務諸表	36
貸借対照表	36
損益計算書	37
注記表等	39
剰余金処分計算書	46
部門別損益計算書	47
確認表	50
各種事業の状況	51
信用事業の状況	51
リスク管理債権及び金融再生法開示債権	56
共済事業の状況	61
購買事業の状況	63
販売事業の状況	63
その他事業の状況	64
経営諸指標	65
自己資本の充実の状況	66

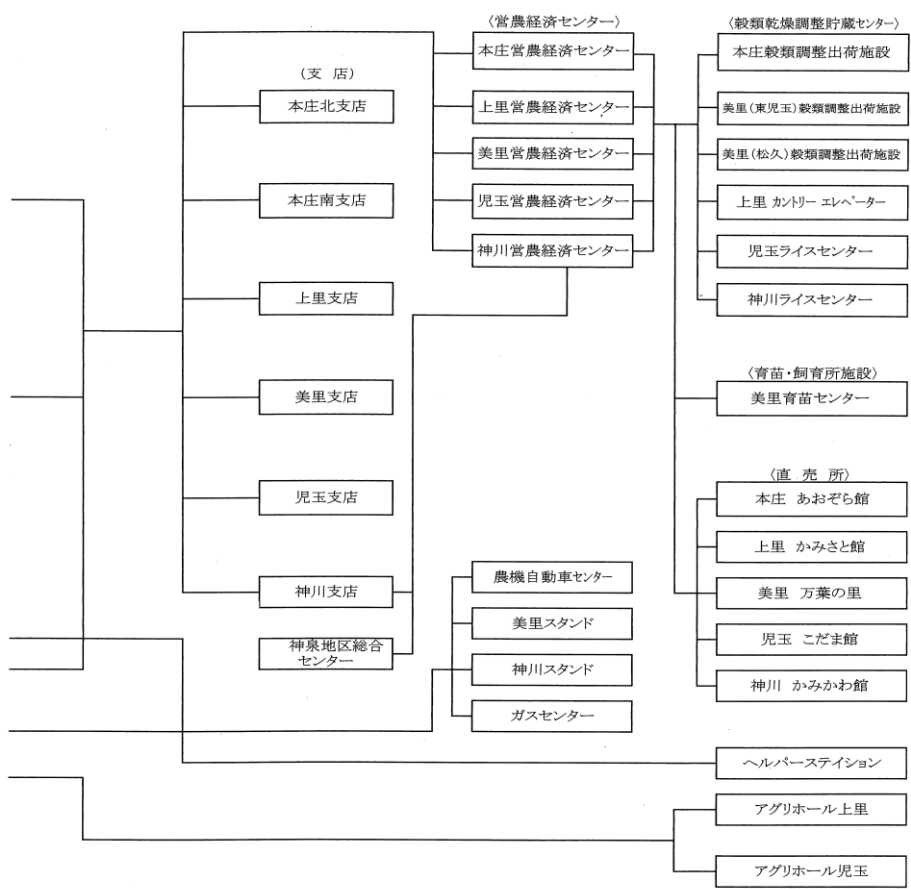
組合に関する状況

地区

当JAの営業地区は、本庄市、上里町、美里町、神川町です。

組織図 (平成29年7月1日現在)





役員

(平成29年7月1日現在)

代表理事組合長	金井 幹雄	理	事	関口 一郎	理	事	小茂田 正巳
代表理事専務	堀川 芳光	理	事	中兼 俊徳	理	事	井上 武
常務理事	小暮 博光	理	事	武政 恒雄	理	事	徳世 保孝
常務理事	並木 孝夫	理	事	荻野 浩	理	事	杉山 正江
常務理事	松本 仁一	理	事	坂本 茂	理	事	早野 千代子
理事	松本 健夫	理	事	戸矢 活夫	代表	事	塩谷 和弘
理事	福嶋 榮次	理	事	町田 和久	常勤	事	岩田 義雪
理事	和田山 玉彦	理	事	吉田 功	員外	事	荒木 義雄
理事	四方田 勉	理	事	鹿田 修一	監	事	内田 信哉
理事	小賀野 昇	理	事	金子 定夫	監	事	坂本 俊雄
理事	渋井 清	理	事	内田 一夫	監	事	江黒 敏憲
理事	逸見 最	理	事	細野 俊文	監	事	松原 良治
理事	小暮 栄一	理	事	富田 実央	監	事	新井 一紀
理事	中沢 秀樹	理	事	久保 国男			
理事	清水 武	理	事	塚本 富雄			

※ 当JAでは、農協法第30条の2による「経営管理委員」制度は採用していません。

組合員数

職員の状況

区分	平成28年3月期		平成29年3月期		区分	平成28年4月1日			平成29年4月1日		
	男子	女子	計	男子		女子	計	男子	女子	計	
正組合員	9,877		9,877	9,693	一般職員	143	63	206	133	66	199
うち個人	9,821		9,821	9,634	営農指導員	15	0	15	13	0	13
うち法人	56		56	59	生活指導員	3	10	13	3	12	15
准組合員	6,348		6,348	6,542	その他の職員	32	62	94	29	66	95
うち個人	6,256		6,256	6,452	合計	193	135	328	178	144	322
うち法人	92		92	90							
合計	16,225		16,225	16,235							

組合員組織等

組織の名称	主な活動内容	支部数	構成人員
農家組合	生産資材の予約注文などの取りまとめなど	265	6,604
一元生産者部会	栽培講習会や目揃会等を開催し、生産性向上および販売高の向上に取り組む	43	1,306
(任意)生産部会	栽培講習会や目揃会等を開催し、生産性向上および販売高の向上に取り組む	22	102
採種組合	生産物の品質向上および安定供給に取り組む	3	120
養蚕部会	稚蚕の共同飼育など	1	6
酪農部会	生乳の生産性向上および販売高向上に取り組む	1	27
直売所生産者協議会	生産品の安定供給および販売力強化に取り組む	7	845
女性部	自己啓発活動、地域貢献活動など	5	331
連合青年部	自己啓発活動など	1	144
年金友の会	会員の親睦および健康増進等の活動	1	9,111
共済友の会	会員の親睦および健康増進等の活動	1	2,792
ひびきの南部選果器利用組合	キュウリ・ナスの選果および出荷	1	133
農業経営塾	高産か経営ノウハウを伝授し、年間1億円を売り上げる農業経営者を育成	1	18
いろは農業塾	露地野菜を中心とした生産技術指導及び販売指導	1	9
ふれあい委員会	地域の元気づくりをめざす、協同組合活動の実践	6	144

■ 当JAにおいては、公認会計士協会が定める「連結の範囲及び持分法の適用範囲に関する監査上の取扱い」等に基づく、連結財務諸表の作成対象となる子会社等はありません。

業務内容

当JA埼玉ひびきのは、組合員の皆さまをはじめ地域社会の皆さまが、「気軽に、ご利用できる」をモットーに、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。当JAが行う主な事業について、ご案内いたします。

《JA埼玉ひびきのの事業・業務のご案内》

信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っております。

私もは、組合員皆様と地域の皆様に信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、「JAバンク」と称しております。このJAバンクは、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクグループとして大きな力を発揮しています。

さらに、平成14年1月に策定された「JAバンク基本方針」により、破綻未然防止についても磐石な態勢が整っています。また、JAバンクグループは、独自の「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度」により「JAバンク、セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心をお届けしています。

貯金業務

組合員の皆様、地域の皆様や事業主の皆様のライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

当座貯金、普通貯金（決済用貯金）、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金などの各種貯金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

【貯金商品一覧】

種類	特 色	期 間	お預入金額	
当 座 貯 金	日常の商取引に手形・小切手をご使用いただく貯金です。効率的な資金管理に最適です。	出し入れ自由	1円以上	
納 税 準 備 貯 金	税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備をしておくことと納税時にあわせてないで済みます。利息は非課税です。	引き出しは納税時入金日まで	1円以上	
普 通 貯 金	いつでもお出し入れのできる、いわば毎日のおサイフや家計簿がわりにご利用いただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型（決済用）も取扱っております。	出し入れ自由	1円以上	
貯 蓄 貯 金	普通貯金と同じように出し入れができるうえ、お預入残高に応じて、適用利率が段階的に高くなります。（金利情勢などにより、各段階の利率が同じになる場合もございます。）お使いみちの決まっていない資金の運用に最適です。	出し入れ自由	1円以上	
総合口座	普通	普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、受取る、借る、がこの一冊の通帳でOKです。	出し入れ自由	1円以上
	定期	イザという時、自動融資（定期貯金の90%、最高200万円が受けられます。（スーパー/大口/変動金利/期日指定定期の受入れ可）	自動継続扱い（1ヶ月～5年）	（ス/変/期） 1円以上 （大）1千万円以上
定期貯金	通知貯金	まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。お引き出しは2日前までにご連絡をいただくことになっています。	7日間以上	5万円以上
	期日指定定期貯金	利息の計算は1年複利で、大変お得です。3年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。	最長3年	1円以上 3百万円未満
	スーパー定期貯金	一番身近な自由金利（お預入れ時の金融情勢で金利が決まる）商品です。3年・4年・5年もののお利息は、単利もしくは半年複利です。（半年複利は個人のみ）	1ヶ月～5年	1円以上
	変動金利定期貯金	6ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。3年もののお利息は、半年複利です。（半年複利は個人のみ）	1年・2年・3年	1円以上
大口定期貯金	まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に応じて決まります。	1ヶ月～5年	1千万円以上	

財形貯金	一般財形貯金	毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引き貯金で、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。	3年以上	1円以上
	財形年金貯金	豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。(財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。)	5年以上	1円以上
	財形住宅貯金	マイホーム取得・増改築を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決められます。(財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税です。)	5年以上	1円以上
定期積金	みなさまの計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理のないペースで積立てられます。	6ヶ月～5年	1,000円以上	
積立定期貯金	エンドレス型、満期型、年金型の3種類があります。	種類によって分かります	1円以上	
譲渡性貯金	大口の余裕資金を有利に運用できる自由金利商品で、満期日前に第三者に譲渡することができます。	7日～5年	1千万以上 1千万単位	
JA教育資金贈与専用口座	教育資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。教育資金を受贈した30歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が30歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで(口座開設・新設積入は平成31年3月29日まで)	1円以上 1,500万円以下	
JA結婚・子育て資金贈与専用口座	結婚・子育て資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。結婚・子育て資金を受贈した20歳以上50歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が50歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで(口座開設・新規積入は平成31年3月29日まで)	1円以上 1,000万円以下	
年金定期貯金「結いの恵み」	国産農畜産物を中心とするギフトカタログの抽選権が付与された年金定期貯金です。ご利用いただける方は、当JAで年金を受給されている方(指定手続き中を含む)で、年金受給の継続を条件としています。	1年	50万円以上	

【ご契約にあたって】

- ※ ご貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示してありますのでご確認ください。
- ※ 新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える振込みを行う場合など、犯罪収益移転防止法により本人確認をさせていただきますので、運転免許証・住民票・印鑑証明書等の提示が必要となります。

- 〈便利さ〉を生かした通帳……………総合口座・普通貯金
- 有利に大きくふやす……………定期貯金・積立定期貯金
- くらしの夢を育てる……………定期積金
- 明日への財産づくりに……………財形貯金

融資業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【ローン商品一覧】

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
JA住宅ローン (JAリフォームローン)	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満66歳未満の方(完済時満80歳未満)	住宅の新築、購入、増改築、宅地の購入、住宅資金の借換 (リフォームローンは、住宅の増改築資金)	5,000万円以内 (リフォームローンは、1,000万円以内) (10万円単位)	3年～35年 (リフォームローンは、1年～15年)	・元金均等毎月返済(住宅ローン) ・元金均等毎月返済ボーナス併用(住宅ローン) ・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・抵当権の設定 (リフォームローンは原則、抵当権の設定は不要) ・基金協会保証(団信付保)

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
JA 小 口 ロ ー ン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方 (完済時満71歳未満) (満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります)	生活に必要な資金で使いみちは自由 (負債整理資金・事業資金は除きます)	10万円以上 500万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～7年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 (20歳未満は法定代理人の同意が必要)
JA 教 育 ロ ー ン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 (完済時満71歳未満)	高校、各種学校、短大、大学の入学金、授業料など一切の教育資金	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～ 15年以内	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 (返済付保)
JA マイカーローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満75歳未満の方 (完済時満80歳未満) (20才未満は農業者、給与所得者の方に限ります)	自動車・バイクの購入、点検、修理、車検、免許の取得、カー用品購入、自動車ローン借換に必要な資金	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～10年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 (20歳未満は法定代理人の同意が必要)
JA カードローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満65歳未満の方 (満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります)	生活に必要な資金	極度額 50万円以内 (10万円単位)	1年(自動更新) (満70歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	・定額式約定返済 ・任意返済	・基金協会保証 (20歳未満は法定代理人の同意が必要)
JA ワイドカードローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満65歳未満の方	生活に必要な資金	極度額 500万円以内 (10万円単位) (農業経営者以外の方は極度額300万円以内)	1年(自動更新) (満65歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	・定額式約定返済 ・任意返済	・基金協会保証
JA 農機ハウスローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方(完済時満80歳未満) 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	農機具の購入、修理等の資金及びハウスの資材、建設費並びに他金融機関の農機具ローン借換資金	10万円以上 1,800万円以内 (所用資金の範囲内) (1万円単位)	1年～10年 (他金融機関の農機具ローン借換資金の場合は残存期間以内)	・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回・年2回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年1回・年2回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証
JA 営農ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方	農業生産に必要な営農資金	極度額 300万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新) (満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
担い手 応援ローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方 【法人】直近決算で繰越欠損のない法人	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人】農業経営に必要な運転資金	極度額 1,000万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新) (満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証(借入総500万円超は抵当権を設定)
アグリ スーパー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人等】農業経営に必要な運転資金	過去の生産実績に基づき支払われる交付金相当額及び販売代金相当額のうち、口座入金される金額の範囲内 (10万円単位)	1年以内	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
アグリ マイティ資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方(完済時満80歳未満) 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	・農業生産、あるいは農産物の加工等に必要な設備資金・運転資金 ・再生可能エネルギー利用の取組に必要な設備取得等資金	10万円以上 1,800万円以内 (1万円単位) *法人等の場合は10万円以上 3,600万円以内 *再生可能エネルギー利用にかかる	20年以内	・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回・年2回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年1回・年2回返済	・基金協会保証 *必要に応じ抵当権を設定

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
			資金の場合は 5,000万円以内		・元利均等毎月返済ホ ーナス併用	
JA 事業者ローン	一定かつ安定した収入 のある満20歳以上の方 (完済時満71歳未満)	組合員の事業に必要な設 備資金・運転資金	10万円以上 1,000万円以内 (運転資金は、 500万円以内 (10万円単位))	1年～10年 (運転資金は、 1年～5年)	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・基金協会保証(借 入額500万円超 は抵当権を設 定)
JA 貴貸住宅ローン	一定かつ安定した収入 のある満20歳以上の方 (完済時満71歳未満)	賃貸住宅の建設、増改築、 補修に必要な資金	100万円以上 4億円以内 (10万円単位)	1年～30年	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・抵当権の設定 ・基金協会保証

※ 各商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

■ つぎの資金についても、ご相談ください。

代理貸付商品名	内 容
㈱ 日本政策金融公庫	農業者等への長期設備資金、長期運転資金 高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金

※ 上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金（運転資金、設備投資資金など）が必要の際はご相談ください。

ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる範囲内でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください。

内国為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網を結び、当JAの窓口・ATMから全国のどこの金融機関へでも送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

その他の業務及びサービス一覧

オンラインシステムを利用した各種の自動受取り・支払いサービスや、事業主の皆様のための給与振込みサービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどの取り扱いをしております。

また、全国全てのJAバンクでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫及び郵便局、コンビニエンスストアなどでの現金引き出し（郵便局、セブン銀行、イーネットATM、ローソンATMでは預入れも可）ができるキャッシュカードサービスなどさまざまなサービスを行っております。

種 類	内 容
内 国 為 替 業 務	全国の金融機関（JA、銀行、信用金庫、信用組合、労金など）をネットする「全銀システム」により送金、振込及び手形小切手の取立てを安全、確実に行えます。
国 債 窓 口 販 売 業 務	国債の募集を取り扱っています。（各支店でご利用できます。）
キャッシュサービス	カード1枚で、貯金の入出金・残高照会などが、当JAの本支店をはじめ、全国の提携金融機関やゆうちょ銀行のATMでご利用できるほか、コンビニエンスストア等に設置のATM（セブン銀行、イーネットATM、ローソンATM）でもご利用できます。
デビットカードサービス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払が手数料なしに利用できるサービスです。

A T M 振 込	当JAのATMを利用して簡単な操作で振込みがご利用いただけます。※現金でのご利用はできません。
自動支払・自動受取	毎月の5大公共料金(電気・ガス・水道・電話・NHK)、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。
自動集金サービス	住宅家賃、会費など各種の集金代金を当JA本支店のほか県内各JAの本支店のご指定口座から自動的に収納するサービスです。
インターネットバンキング	お客様のインターネットに接続可能なパソコン、スマートフォン、携帯電話を通じて、貯金残高・入出金明細の照会や振込・振替をご利用できるサービスです。
定時自動送金サービス	住宅家賃・仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客様の口座から当JA本支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。
J A カ ー ド	VISAブランド・JCBブランドのクレジットカードにJA独自のサービスを付加したJAカードの発行や、加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。
貸 金 庫	貯金証書、権利書などの重要書類、貴重品など大切な財産を安全に保管いたします。
年 金 相 談	年金に関するあらゆるご相談をスタッフが無料で承っております。

JA埼玉ひびきのの金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

各種手数料（平成29年4月1日現在）

【為替手数料】

種類		利用区分	当JAの 同一店宛	当JAの 他店宛	県内 系統JA宛	県外の 系統JA宛	他金融機関宛	
送金		普通扱(1件につき)		648円	648円	648円	648円	
振込	窓口	電信 (各1件につき)	3万円未満	無料	216円	432円	648円	
			3万円以上	216円	432円	648円	864円	
		文書 (各1件につき)	3万円未満	無料	216円	432円	648円	
		3万円以上	216円	432円	540円	756円		
	定時 自動 送金	電信 (各1件につき)	3万円未満	無料	108円	216円	324円	432円
			3万円以上	無料	324円	432円	540円	648円
文書 (各1件につき)		3万円未満	無料	108円	216円	324円	432円	
	3万円以上	無料	324円	432円	540円	540円		
現金自動 化機器(ATM)	(各1件につき)	1万円未満	無料	108円	216円	216円	324円	
		1万円以上3万円未満	無料	108円	216円	216円	432円	
		3万円以上	無料	216円	432円	432円	648円	
		3万円以上	無料	216円	432円	432円	648円	
インターネット/ETV/ ファーム (各1件につき)		3万円未満	無料	108円	108円	108円	216円	
		3万円以上	無料	216円	216円	216円	324円	

【手形・小切手取立手数料その他】

種類	種類	手数料
代金 取立	普通扱い	1通につき 648円
	至急扱い	1通につき 864円
その他	送金・振込の組戻料	1件につき 648円
	取立手形の組戻料	1通につき 648円
	不渡手形の返却料	1通につき 648円
	取立手形店頭呈示料 (630円を超える経費を要する場合、その実費)	1通につき 648円

【円貨両替（窓口）】

種類	希望金額の合計枚数		
	100枚まで	101枚～ 1,000枚まで	1001枚以上 (1000枚毎に108円を加算)
手数料	無料	216円	324円

※ 記念硬貨への両替、汚損した現金の交換は、無料

【その他の手数料】

種類	手数料
残高証明書発行（貯金・貸出） 1通あたり	432円
融資証明書発行 1通あたり	1,080円
取引履歴（1口座毎）過去3年分まで 1通	2,160円
取引履歴（1口座毎）過去3年分超 1通	1か月毎540円加算
自己宛小切手発行 1通あたり	540円
通帳・証書再発行 1件あたり	1,080円
ICキャッシュカードの発行・更新	無料
ICキャッシュカードの再発行	1,080円
JAカード（一体型）発行・再発行・更新	無料
JAネット・JIC基本利用手数料（1ヶ月）	無料
ローンカード再発行	1,080円
口座振替（定時送金含む）手数料	50円

【貸金庫使用料（年額）】

種類	手数料
基本料金（1年間）	7,776円

【融資関係手数料】

種類	手数料	種類	手数料
住宅ローン 新実行	10,800円	住宅ローン 条件変更（金利条件含む）	3,240円
住宅ローン 繰上返済（3年未満）	2,160円	統一ローン 新規実行	1,080円
住宅ローン 繰上返済（3～7年未満）	1,080円	ジャックス・三菱UFJニコス保障型ローン 新規実行	1,080円
住宅ローン 繰上返済（7年以上）	無料	カードローン 新規実行・極度額変更	1,080円
住宅ローン 一部繰上返済	2,160円	信用調査及び担保の調査・保管に係る費用	実費

※ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

共 済 事 業

J A共済は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるように、生活全般に潜むリスクに対して幅広く保障するよう「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。

死亡、病気、ケガ、老後などの「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。この「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。J A共済では、これからも皆さまのパートナーとして「安心」をお届けします。

また、J A共済は、組合員・利用者の皆さまへの優れた保障の提供とサービスの向上を図るために、J Aグループとして共栄火災との連携を強化していきます。

さらに、保険法に基づき、支払処理の迅速化、共済仕組みの簡素化、しおり・共済約款の平明化、契約者向け資料の改善等の見直しに取り組んでいます。

【主な共済商品の一覧】

長期共済（共済期間が5年以上の契約）

種 類	内 容
終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせて特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
引受緩和型 終身共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一のときの保障が確保できます。
一時払終身共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した長期資金確保・相続対策ニーズに応えることができるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
定期生命共済	万一のときをお手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズにこたえるプランもあります。
養老生命共済	万一のときの保障と将来の資金づくりを両立させたプランです。
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
予定利率変動型 年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、「共済期間」、「1回の入院の支払限度日数」、「共済掛金の払込期間」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えたり、三大疾病保障を充実させることもできます。特約により一定期間の万一のときの保障を確保することもできます。
引受緩和型 医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。日帰り入院から、手術、放射線治療を一生涯保障します。
介護共済	一生涯にわたって、介護の不安に備えることができるプランです。公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定されたとき、または所定の重度要介護状態になったときに介護共済金が受け取れます。
一時払介護共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用して、一生涯にわたって介護の不安に備えることができるプランです。介護共済金の受け取りがなく、お亡くなりになられたときは死亡給付金が受け取れます。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

※ このほかにも、みどり国民年基金（第1号被保険者の上乗せ年金）などがあります。

短期共済（共済期間が5年未満の契約）

種 類	内 容	種 類	内 容
自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。	傷 害 共 済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
自賠責共済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。	賠 償 責 任 共 済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。
火災共済	住まいの火災損害を保障します。		

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

経 済 事 業

農畜産物を生産するために必要な肥料・農薬・飼料などの生産資材や、日々の食卓に欠かせない主食（お米）をはじめとする生活に必要なお品物を、良品・適価をモットーに、組合員の皆様と地域の皆様に提供しております。また、地域の組合員農家の方々が生産した農産物をJA直売所で販売しております。

その他、葬祭等の取扱いを行っております。

販 売 事 業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っております。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当JA管内において生産されたお米で埼玉県から特別栽培農産物として認証を受けている「農協ブランド・かなな清流米」を販売しています。また、「地産地消」の取り組みとして、直売所5カ所の店舗で季節の農作物キャンペーンなどを開催するとともに、県内及び首都圏スーパー等の特設会場で農産物促進キャンペーンを年・40回ほど開催し、「ひびきのキャンペーン隊」を派遣して地元農産物の宣伝と即売をしています。

資 産 管 理 事 業

「農と住の調和したまちづくり」を目指して、組合員の皆様の土地資産等に関することについての総合相談業務や各種の不動産仲介業務等を行っております。

営 農 ・ 生 活 ・ 相 談 事 業

組合員の皆様と共に歩む営農指導（地域農業振興活動の支援・農業経営支援などの農業・農家のための活動）や組合員の皆様や地域の皆様と共に歩む生活指導（健康管理講習・郷土文化学習・共同購入・地産地消などの生活文化活動）はもとより、法務・税務相談の窓口開設や、土地の有効利用などの資産管理相談、健康相談などの総合的な相談機能により、暮らしの全般にわたったサポートをしています。

業績・財務関係の状況

《業績の概要》

信用事業

貯金

地域に密着した金融機関として、JA利用者に対する取引・サービス提供の拡大を進めたが、年間減額753百万円、残高は130,948百万円となりました。

貸出金

組合員の営農資金をはじめ設備資金等の資金需要に積極的な対応を行ったが、年間減額は1,661百万円、貸出残高は、16,686百万円となりました。

その他の業務

内国為替業務は、年間取扱量が、仕向為替18千件、15,172百万円で被仕向為替167千件、33,735百万円となりました。

国債窓口販売業務は、中期国債、割引国債、長期国債を発行時一定の条件で販売を行い、年間取扱高は600万円となりました。

共済事業

組合員、地域の皆さまの家族一人ひとりの生涯保障の確立をめざし事業推進活動を積極的に展開したところ、長期共済新契約高は272億円を挙績し、保有契約高は3,822億円となりました。

また、年金共済新契約高においても88百万円、自動車共済新契約16千件ご加入いただきました。

購買事業

営農指導・販売事業と連携し、良質な資材を適正価格で安定的に供給するために経済課及び営農渉外(TAC)を中心に取扱体制の確立に努めた結果、4,151百万円の取扱い実績となりました。

販売事業

地域の特性を生かした作物・優良な畜産物等の共販組織や事務体制の強化の充実など、計画的な生産販売までの業務態勢の確立に努めた結果、取扱高は73億円となりました。

資産管理事業

組合員の皆様の土地資産等に関する総合業務や各種の不動産仲介業務を行った結果、取扱高は312百万円となりました。

収支状況

収支は、信用事業をはじめとする各事業は堅調を維持するとともに、不良債権問題も一段落したことで貸倒引当金戻入益の発生等により経常利益を208百万円確保することができ、法人税等を控除した当期余剰金につきましても188百万円を計上することができました。

自己資本比率については、17.29%となり、繰延税金資産についても純資産の安定性を鑑み△2百万円の圧縮を図ることができました。

主要な経営指標等の推移

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
出資金（百万円）	1,634	1633	1,682	1,705	1,746
（出資口数）	16,347,647	16,332,604	16,824,285	17,053,155	17,467,226
単体自己資本比率（%）	19.68%	19.31%	17.42%	18.43%	17.29%
職員数（人）	346人	349人	331人	334人	325人

（単位：百万円）

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
総資産額	134,502	135,917	138,894	142,358	141,671
貸出金	16,710	16,793	17,755	18,348	16,686
有価証券	9,261	8,537	7,722	6,458	5,319
貯金	123,682	125,438	128,201	131,701	130,948
純資産額	8,101	8,288	8,289	8,679	8,855
経常収益	2,317	2,235	2,192	2,317	2,202
信用事業収益	864	797	787	780	761
共済事業収益	765	717	712	760	747
農業関連事業収益	420	441	441	583	491
その他の事業収益	267	279	251	192	201
経常利益	352	308	46	252	208
当期剰余金（注）	208	220	28	293	188
剰余金配当の金額	24	24	24	25	25
出資配当額	24	24	24	25	25
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—

注1：当期剰余金は、銀行等の当期純利益に相当するものです。

注2：総資産および貸出金については、貸付留保金を控除した数値としています。

財務諸表

■ 貸借対照表

(単位:千円)

	平成28年3月期 (平成28年3月31日)	平成29年3月期 (平成29年3月31日)		平成28年3月期 (平成28年3月31日)	平成29年3月期 (平成29年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	130,708,955	129,135,210	1 信用事業負債	131,814,887	131,050,424
(1)現金	625,849	560,844	(1)貯金	131,701,340	130,948,035
(2)預金	105,307,464	106,591,694	(2)借入金	67,131	57,704
系統預金	105,306,551	106,590,546	(3)その他の信用事業負債	46,416	44,684
系統外預金	913	1,147	未払費用	25,609	23,444
(3)有価証券	6,458,660	5,319,153	その他の負債	20,807	21,240
国債	1,294,097	1,369,968	2 共済事業負債	776,856	822,303
地方債	636,690	628,325	(1)共済借入金	224,838	238,840
政府保証債	227,162	220,860	(2)共済資金	260,529	302,844
金融債	4,300,710	3,100,000	(3)共済未払利息	2,812	2,765
(4)貸出金	18,348,216	16,686,311	(4)未経過共済付加収入	280,820	268,703
(5)その他信用事業資産	125,498	111,627	(5)共済未払費用	6,146	7,505
未収収益	105,821	82,044	(6)その他の共済事業負債	1,710	1,644
その他の資産	19,677	29,582	3 経済事業資産	329,954	261,574
(6)貸倒引当金	△156,734	△134,420	(1)支払手形	—	—
2 共済事業資産	228,063	245,693	(2)経済事業未払金	270,642	200,642
(1)共済貸付金	224,838	238,840	(3)経済受託債務	59,067	60,891
(2)共済未収利息	2,812	2,765	(4)その他の経済事業負債	243	40
(3)その他共済事業資産	1,220	4,896	4 雑負債	290,406	288,002
(4)貸倒引当金	△807	△808	(1)未払法人税等	30,421	14,964
3 経済事業資産	856,502	751,653	(2)リース債務	19	—
(1)受取手形	—	—	(3)資産除去債務	63,539	63,792
(2)経済事業未収金	698,893	611,183	(4)その他の負債	196,424	209,245
(3)経済受託債権	32,237	37,054	5 諸引当金	466,864	393,754
(4)棚卸資産	205,177	176,600	(1)賞与引当金	47,560	41,587
購買品	182,779	152,012	(2)退職給付引当金	387,274	313,418
その他の棚卸資産	22,398	24,588	(3)役員退職慰労金引当金	32,029	38,748
(5)その他の経済事業資産	8,061	7,526	(4)固定資産解体費用引当金	—	—
(6)貸倒引当金	△87,869	△80,712	負債の部合計	133,678,968	132,816,059
4 雑資産	270,330	245,972			
5 固定資産	3,727,703	3,590,485	(純資産の部)		
(1)有形固定資産	3,723,633	3,586,995	1 組合員資本	8,574,304	8,777,092
建物	4,537,786	4,589,767	(1)出資金	1,705,315	1,746,722
機械装置	718,252	725,242	(2)回転出資金	—	—
土地	1,192,282	1,164,066	(3)資本準備金	15,263	15,263
リース資産	5,053	5,053	(4)利益剰余金	6,858,525	7,021,568
建設仮勘定	—	831	利益準備金	2,581,580	2,681,580
その他の有形固定資産	1,492,032	1,502,578	その他利益剰余金	4,276,945	4,339,988
減価償却資産累計額	△4,221,774	△4,400,544	(うち目的積立金)	1,135,777	1,261,216
(2)無形固定資産	4,069	3,490	(うち特別積立金)	2,640,756	2,640,756
リース資産	—	—	当期末処分剰余金	500,410	438,016
その他の無形固定資産	4,069	3,490	(うち当期剰余金)	293,161	188,291
6 外部出資	6,497,548	7,636,548	(5)処分未済持分	△4,799	△6,462
(1)外部出資金	6,551,913	7,636,548	2 評価・換算差額等	104,891	78,764
(2)外部出資等損失引当金	△54,365	—	(1)その他有価証券評価差額金	104,891	78,764
7 繰延税金資産	69,061	66,350			
8 繰延資産	—	—	純資産の部合計	8,679,195	8,855,856
資産の部合計	142,358,164	141,671,915	負債及び純資産の部合計	142,358,164	141,671,915

■ 損益計算書

(単位:千円)

	平成28年3月期 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	平成29年3月期 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで
1 事業総利益	2,317,212	2,202,908
(1) 信用事業収益	925,737	872,896
資金運用収益	845,489	810,414
(うち預金利息)	(545,735)	(557,686)
(うち有価証券利息)	(46,705)	(32,614)
(うち貸出金利息)	(253,047)	(220,112)
(うちその他受入利息)	(1)	(1)
役務取引等収益	37,461	38,026
その他事業直接収益	—	1,095
その他経常収益	42,786	23,360
(2) 信用事業費用	144,947	111,234
資金調達費用	47,989	31,426
(うち貯金利息)	(44,834)	(28,953)
(うち給付補填備金繰入)	(1,622)	(1,167)
(うち借入金利息)	(1,515)	(1,299)
(うちその他支払利息)	(16)	(6)
役務取引等費用	8,827	9,013
その他事業直接費用	(—)	887
その他経常費用	88,130	69,907
(うち貸倒引当金戻入益)	(△7,951)	(△ 22,313)
(うち貸出金償却)	(3,127)	(—)
信用事業総利益	780,790	761,661
(3) 共済事業収益	843,932	829,095
共済付加収入	772,498	763,149
共済貸付金利息	6,540	5,957
その他の収益	64,894	59,987
(4) 共済事業費用	83,559	81,731
共済借入金利息	6,540	5,957
共済推進費	49,365	50,986
共済保全費	14,030	11,999
その他の費用	13,623	12,787
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(1)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△135)	(—)
(うち貸出金償却)	(—)	(—)
共済事業総利益	760,373	747,363
(5) 購買事業収益	5,525,166	4,141,097
購買品供給高	5,236,733	3,831,641
購買手数料	68	54
その他の収益	77,508	88,602
直売所購買収益	210,856	220,799
(6) 購買事業費用	4,960,946	3,670,628
購買品供給原価	4,681,891	3,384,172
購買品供給費	103,049	99,664
その他の費用	27,886	35,244
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(—)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△14,289)	(△7,157)
(うち貸倒損失)	(—)	(—)
直売所購買費用	148,118	151,545
購買事業総利益	564,220	470,469
(7) 販売事業収益	332,262	344,656
販売品販売高	41,040	42,436
販売手数料	149,792	153,196
その他の収益	31,388	31,492
直売所販売収益	110,041	117,531
(8) 販売事業費用	171,279	176,301
販売品販売原価	39,413	40,671
販売費	9,828	10,045
その他の費用	27,808	32,438
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(—)
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(—)
(うち貸倒損失)	(—)	(—)
直売所販売費用	94,228	93,145
販売事業総利益	160,982	168,355

(9) 保管事業収益	10,977	9,574
(10) 保管庫事業費用	259	439
保管事業総利益	10,718	9,135
(11) 加工事業収益	8,360	7,823
(12) 加工事業費用	415	785
加工事業総利益	7,945	7,037
(13) 利用事業収益	95,594	95,800
(うち米麦調整施設収益)	(81,409)	(80,344)
(14) 利用事業費用	60,322	53,576
(うち米麦調整施設費用)	(50,127)	(43,124)
利用事業総利益	35,272	42,223
(15) 福祉事業収益	7,604	8,977
(16) 福祉事業費用	8,672	8,966
福祉事業総利益	△1,068	10
(17) 宅地等供給事業収益	27,572	23,283
(18) 宅地等供給事業費用	4,195	3,913
宅地等供給事業総利益	23,377	19,370
(19) その他事業収益	31,799	25,560
(20) その他事業費用	24,362	16,545
(うち貸倒引当金繰入額)	(3,447)	(—)
(うち貸倒引当金戻入額)	(—)	(△3,533)
その他事業総利益	7,436	9,014
(21) 指導事業収入	16,190	21,136
(22) 指導事業支出	49,025	52,870
指導事業収支差額	△32,835	△31,733
2 事業管理費	2,182,477	2,116,569
(1) 人件費	1,536,351	1,491,969
(2) 業務費	183,009	182,313
(3) 諸税負担金	71,362	76,123
(4) 施設費	388,865	363,125
(5) その他事業費用	2,887	3,037
事業利益	134,735	86,339
3 事業外収益	148,022	150,383
(1) 受取雑利息	1,156	1,122
(2) 受取出資配当金	87,785	85,677
(3) 賃貸料	29,638	30,514
(4) 貸倒引当金戻入益	—	—
(5) 償却債権取立益	—	—
(6) 雑収入	29,441	33,069
4 事業外費用	29,792	27,754
(1) 支払雑利息	—	—
(2) 賃貸費用	23,286	23,988
(3) 貸倒引当金繰入額	32,332	—
(4) 貸倒損失	—	—
(5) 寄付金	50	57
(6) 外部出資等損失引当金繰入額	—	—
(7) 雑損失	6,455	3,708
経常利益	252,965	208,968
5 特別利益	159,972	59,417
(1) 固定資産処分益	131,622	56,109
(2) 一般補助金	28,350	3,307
(3) 原発事故賠償金	—	—
6 特別損失	28,882	35,162
(1) 固定資産処分損	532	3,871
(2) 固定資産圧縮損	28,350	3,307
(3) 減損損失	—	27,983
税引前当期利益	384,055	233,223
法人税・住民税及び事業税	55,173	32,459
法人税等調整額	35,720	12,472
法人税等合計	90,894	44,932
当期剰余金	293,161	188,291
当期首繰越剰余金	187,078	233,245
過去の誤謬の訂正による累積的影響額	—	—
遡及処理後当期首繰越剰余金	—	—
目的積立金目的取崩額	20,170	16,479
当期末処分剰余金	500,410	438,016

■ 注記表等

平成28年3月期 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	平成29年3月期 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)												
<p>1. 継続組合の前提に関する注記 該当はありません。</p> <p>2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券(株式形態の外部出資を含む) ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法) イ. その他有価証券 a. 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。) b. 時価のないもの: 移動平均法による原価法 ② 棚卸資産 ア. 購買品 主に移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) イ. その他の棚卸資産 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 ア. 建物(附属設備を除く) a 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定額法 b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法 c 平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法 イ. 建物以外 a 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定額法 b 平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの 定額法(250%定額法) c 平成24年4月1日以後に取得したもの 定額法(200%定額法)</p> <p>また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち2,193千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しております。</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっています。</p> <p>③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">計上基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。(または、「当期は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。') すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込のうち当期負担分を計上しています。</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td>役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</td> </tr> <tr> <td>外部出資等損失引当金</td> <td>当組合の外部出資先への出資に係る損に備えるため、出資形態が株式のものについては、有価証券の簿価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。</p>	種類	計上基準	貸倒引当金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。(または、「当期は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。') すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。	賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込のうち当期負担分を計上しています。	退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。	役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。	外部出資等損失引当金	当組合の外部出資先への出資に係る損に備えるため、出資形態が株式のものについては、有価証券の簿価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。	<p>1. 継続組合の前提に関する注記 該当はありません。</p> <p>2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券(株式形態の外部出資を含む) ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法) イ. その他有価証券 a. 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。) b. 時価のないもの: 移動平均法による原価法 ② 棚卸資産 ア. 購買品 主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) イ. その他の棚卸資産 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち2,944千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しています。</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっています。</p> <p>③ リース資産 (リース資産を除く) リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</p> <p>(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p>
種類	計上基準												
貸倒引当金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。(または、「当期は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。') すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。												
賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込のうち当期負担分を計上しています。												
退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。												
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。												
外部出資等損失引当金	当組合の外部出資先への出資に係る損に備えるため、出資形態が株式のものについては、有価証券の簿価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。												

(5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(6) 長期前払費用の処理方法
農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業の雑資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。

(5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(6) 長期前払費用の処理方法
農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業の雑資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額
有形固定資産について、収用や国庫補助金等により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

(単位：千円)		
種 類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧記帳額
建 物	128,286	—
機 械 装 置	39,180	—
器具・備品	12,443	—
車両運搬具	3,010	—
合 計	182,200	—

(2) 担保に供されている資産 ★該当がある場合のみ記載
以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種 類	金 額	目 的
系統預金	1,900,000千円	為替決済に関する保証金
差入保証金	100千円	本庄市水道料口座引落の担保
差入保証金	100千円	上里町水道料口座引落の担保
系統預金	100千円	美里町水道料口座引落の担保系統

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
理事及び監事に対する金銭債権の総額 一千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千円

(4) 貸出金のうちリスク管理債権に関する注記
債権額並びに合計額は次のとおりです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

項 目	定 義	金 額
破綻先債権	元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金	一千円
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金	532,447千円
3カ月以上滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの	一千円
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもの	一千円
合 計		532,447千円

3. 会計方針の変更に関する注記

(1) 減価償却方法の変更
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対価報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。
この変更による影響は軽微です。
(追加情報)
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。

4. 表示方法の変更に関する注記
農業倉庫業法が平成28年4月に廃止されたため、これまで損益計算書の「農業倉庫事業」としていたものについては、「保管事業」として表示しています。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額
有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。
(単位：千円)

種 類	圧縮記帳累計額
建 物	128,286
機 械 装 置	42,487
器具・備品	12,443
車両運搬具	3,010
合 計	186,226

うち本年度、有形固定資産の取得価額から機械装置 3,307千円を圧縮記帳いたしました。

(2) リース契約により使用する重要な固定資産
貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両145台及びATM14台については、リース契約により使用しています。

(3) 担保に供されている資産
以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種 類	金 額	目 的
系統預金	1,900,000千円	為替決済に関する保証金
差入保証金	2,306千円	上里町農村公園定期借地権設定契約の担保
差入保証金	100千円	本庄市水道料口座引落の担保
差入保証金	100千円	上里町水道料口座引落の担保
系統預金	100千円	美里町水道料口座引落の担保系統

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
理事及び監事に対する金銭債権の総額 一千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
貸出金のうち、破綻先債権額はなく、延滞債権額は492,683千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。
破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は492,683千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

<p>4. 金融商品に関する注記</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債、金融債などの債券による運用を行っています。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>また、有価証券は債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>③ 金融商品にかかるリスク管理体制</p> <p>ア、信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に資金運用課（融資審査部署）を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。</p> <p>イ、市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的なリスク量の測定を行い経営陣に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。(注1)</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.4%上昇したものと想定した場合には、経済価値が21,807千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>ウ、資金調達にかかる流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p>	<p>6. 損益計算書に関する注記</p> <p>(1) 減損損失に関する注記</p> <p>① 共有資産として位置づけられた資産及び資産をグループ化した方法の概要</p> <p>場所別を基本としたグルーピングを実施し、遊休資産や事業外資産については原則として単独の単位としています。なお、他の固定資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると認められる資産については、JA全体または地区ごとに共有資産として取り扱っています。</p> <p>② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳</p> <p>当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類・金 額</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美里営農経済センター</td> <td>育苗ハウス</td> <td>土地27,888千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>美里展示場</td> <td>遊休</td> <td>土地96千円</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 減損損失を認識するに至った経緯</p> <p>業務用・業務外固定資産については土地の時価が著しく減少しており、減損の兆候に該当しています。</p> <p>美里営農経済センターは業務用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。</p> <p>また、美里展示場は遊休資産として処分対象資産であることから、回収可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。</p> <p>④ 回収可能価額の算定方法</p> <p>美里営農経済センターの回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。</p> <p>美里展示場は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。</p>	場 所	用 途	種 類・金 額	その他	美里営農経済センター	育苗ハウス	土地27,888千円		美里展示場	遊休	土地96千円	業務外固定資産
場 所	用 途	種 類・金 額	その他										
美里営農経済センター	育苗ハウス	土地27,888千円											
美里展示場	遊休	土地96千円	業務外固定資産										
	<p>7. 金融商品に関する注記</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債、金融債などの債券による運用を行っています。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>また、有価証券は債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>③ 金融商品にかかるリスク管理体制</p> <p>ア、信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に資金運用課（融資審査部署）を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。</p> <p>イ、市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的なリスク量の測定を行い経営陣に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。(注1)</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.4%上昇したものと想定した場合には、経済価値が7,172千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>ウ、資金調達にかかる流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p>												

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上	時価	差額
預金	105,307,464	105,287,974	△19,489
有価証券			
満期保有目的の債券	4,298,939	4,344,470	45,530
その他の有価証券	2,159,721	2,159,721	—
貸出金(*1,2)	18,509,575		
貸倒引当金(*3)	△156,734		
貸倒引当金控除後	18,352,841	19,010,426	67,584
経済事業未収金			
貸倒引当金(*4)	698,893		
貸倒引当金控除後	△87,869	611,02	—
資産計	130,729,990	131,43,615	683,62
貯金	131,701,340	131,715,555	14,215
負計	131,701,340	131,715,555	14,215

- (*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金89,830千円を含めています。
 (*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。
 (*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。
 (*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

有価証券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・スワップレート)で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	6,551,13
外部出資等損失引当金	△54,365
引当金控除	6,497,548

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上	時価	差額
預金	106,591,694	106,544,111	△47,582
有価証券			
満期保有目的の債券	3,499,083	3,530,760	31,676
その他の有価証券	1,820,070	1,820,070	—
貸出金(*1,2)	16,946,363		
貸倒引当金(*3)	△134,420		
貸倒引当金控除後	16,811,942	17,298,503	486,561
経済事業未収金			
貸倒引当金(*4)	611,183		
貸倒引当金控除後	△80,712	530,471	—
資産計	129,253,261	129,723,916	470,654
貯金	130,948,035	130,926,684	△21,350
負計	130,948,035	130,926,684	△21,350

- (*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金89,830千円を含めています。
 (*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。
 (*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。
 (*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

有価証券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・スワップレート)で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	7,636,548

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	10,307,364	100	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	800,000	1,200,000	1,200,000	700,000	-	800,000
その他の有価証券のうち満期のあるもの	700,000	-	-	-	-	1,800,000
貸出金(*1,2)	2,700,957	1,033,640	1,200,555	1,055,921	940,100	10,988,534
経済事業未収金(*3)	600,000	-	-	-	-	-
合計	10,999,221	2,233,740	2,400,555	1,755,921	940,100	12,688,534

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く) 196,442千円については「1年以内」に含めています。また、期限のある劣後特約付ローン1,139,000千円については「1年以内」、期限のない劣後特約付ローン1,205,000千円については「5年超」に含めています。
- (*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等141,023千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等98,890千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯(*1)	121,800,858	4,653,531	4,252,432	561,104	433,412	-
合計	121,800,85	4,653,531	4,252,432	561,104	433,412	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。
- ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位: 千円)

	貸借対照表計上額	時価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
国債	299,359	320,185	20,825
地方債	99,579	104,41	4,831
金融債	900,00	3,919,874	19,874
小計	4,298,939	4,34,470	45,30

- ② その他有価証券で時価のあるもの
その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位: 千円)

	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの			
債券			
国債	912,975	994,38	81,6
地方債	502,63	537,111	34,447
政府保証債	200,000	227,162	27,162
金融債	400,000	400,710	170
その他	-	-	-
小計	2,015,639	2,159,721	144,081
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの			
債券			
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
政府保証債	-	-	-
金融債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	15,639	2,159,72	14,081

なお、上記評価差額から繰延税金負債2,942千円を差し引いた額7,875千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当年度中に売却したその他有価証券はありません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	10,307,894	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	1,200,000	1,200,000	700,000	-	100,000	300,000
その他の有価証券のうち満期のあるもの	-	-	-	-	-	1,700,000
貸出金(*1,2)	1,618,841	1,294,288	1,190,994	1,021,339	899,629	10,708,339
経済事業未収金(*3)	823,129	-	-	-	-	-
合計	10,933,864	2,494,288	1,890,994	1,021,339	899,629	12,708,339

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く) 209,864千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン1,205,000千円については「5年超」に含めています。
- (*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等122,338千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等88,057千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯(*1)	122,464,038	4,800,269	2,813,932	425,454	414,340	-
合計	122,464,038	4,800,269	2,813,932	425,454	414,340	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

8. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。
- ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位: 千円)

	貸借対照表計上額	時価	評価差
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
国債	299,458	315,570	16,111
地方債	99,625	103,490	3,864
金融債	3,100,000	3,111,700	11,700
小計	3,499,083	3,530,760	31,676

- ② その他有価証券で時価のあるもの
その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位: 千円)

	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの			
債券			
国債	910,022	972,580	62,557
地方債	502,551	528,700	26,148
政府保証債	200,000	220,860	20,860
金融債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,612,574	1,722,140	109,565
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの			
債券			
国債	99,302	97,930	△1,372
地方債	-	-	-
政府保証債	-	-	-
金融債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	99,302	97,930	△1,372
合計	1,711,877	1,820,070	108,192

なお、上記差額から繰延税金負債29,428千円を差し引いた額78,764千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益	売却損
国債	198,150	1,095	887
合計	198,150	1,095	887

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要
 職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）（及び特定退職金共済制度）を採用しています。
 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	414,418千円
退職給付費用	66,892千円
退職給付の支払額	△ 29,186千円
確定給付型年金制度（DB）への拠出金	△ 64,850千円
期末における退職給付引当金	387,274千円

③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,669,101千円
確定給付型年金制度（DB）	△1,281,826千円
未積立退職給付債務	387,274千円
退職給付引当金	387,274千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	66,892千円
----------------	----------

(2) 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額として示された特別業務負担金の額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特別年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特別業務負担金（19,930千円）を含めて計上しています。
 なお、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特別業務負担金の将来見込額は、288,991千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。（単位：千円）

繰延税金資産	
項目	金額
役員退職慰労引当金	8,711
退職給付引当金	105,33
貸倒引当金	62,611
賞与引当金	12,936
貸出金未収利息	954
J A商品券	1,672
未払法定福利費	1,974
減損損失（土地・	4,104
減損損失（物等）	2,411
資産除去債務	1,282
厚生連経営改善基金	14,787
未払法人税・地方人特別税	3,281
その他	612
小計	236,82
評価性引当額	△104,588
繰延税金資産合計	132,09

繰延税金負債	
項目	金額
全農外部出資評価益	7,419
その他有価証券評価差額金	39,190
圧積立金容認	15,661
その他	762
繰延税金負債合計	6,32
繰延税金資産（負債）の純額	69,61

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.2%
交際費等の損金不算入額	2.2%
受取配当等の益金不算入額	△1.2%
住民税均等額	0.9%
法人税の特控除	△1.8%
評価性引当額の増減	△.7%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.7%

9. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要
 職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）（及び特定退職金共済制度）を採用しています。
 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	387,274千円
退職給付費用	65,498千円
退職給付の支払額	△ 76,229千円
確定給付型年金制度（DB）への拠出金	△ 63,131千円
期末における退職給付引当金	313,418千円

③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,484,366千円
確定給付型年金制度（DB）	△1,170,948千円
未積立退職給付債務	313,418千円
退職給付引当金	313,418千円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	65,498千円
臨時に支払った割増退職金	5,870千円
簡便法で計算した退職給付費用	71,368千円

(2) 特別業務負担金の将来見込み額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行なう特別年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特別業務負担金19,663千円を含めて計上しています。
 なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特別業務負担金の将来見込額は、272,772千円となっています。

10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。（単位：千円）

繰延税金資産	
項目	金額
役員退職慰労引当金	10,539
退職給付引当金	85,249
貸倒引当金	46,654
賞与引当金	11,311
貸出金未収利息	894
J A商品券	2,271
未払法定福利費	2,573
減損損失（土地）	11,715
減損損失（建物等）	2,261
資産除去債務	17,351
厚生連経営改善基金	4,397
未払事業税	1,913
その他	754
小計	197,889
評価性引当額	△82,275
繰延税金資産合計	115,614

繰延税金負債	
項目	金額
全農外部出資評価益	7,419
その他有価証券評価差額金	29,428
圧積立金容認	11,745
その他	670
繰延税金負債合計	49,264
繰延税金資産（負債）の純額	66,350

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.2%
交際費等の損金不算入額	4.3%
受取配当等の益金不算入額	△2.2%
住民税均等額	1.6%
法人税の特控除	△0.7%
評価性引当額の増減	△9.6%
その他	△1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.7%

<p>8. 資産除去債務に関する注記</p> <p>(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの</p> <p>① 当該資産除去債務の概要</p> <p>当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。</p> <p>② 当該資産除去債務の金額の算定方法</p> <p>資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～39年、割引率は0.0%～2.3%を採用しています。</p> <p>③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table border="0"> <tr> <td>期首残高</td> <td style="text-align: right;">70,467千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">630千円</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務の履行による減少額</td> <td style="text-align: right;">△7,220千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;">63,539千円</td> </tr> </table> <p>(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務</p> <p>当組合は、美里出荷所・美里直売所・児玉出荷所（ライスセンター含む）・神川出荷所（ライスセンター含む）に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p> <p>9. その他の注記</p> <p>リース会計基準に関する注記</p> <p>① リース資産の内容および減価償却の方法（平成20年4月1日以降契約締結のもの）</p> <p>ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>イ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 本店ビジネスホンです。 <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法によっています。</p> <p>② オペレーティング・リース</p> <p>ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>未経過リース料残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">31,327千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">46,238千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">77,566千円</td> </tr> </table> <p>上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。</p>	期首残高	70,467千円	時の経過による調整額	630千円	資産除去債務の履行による減少額	△7,220千円	期末残高	63,539千円	未経過リース料残高相当額		1年以内	31,327千円	1年超	46,238千円	合計	77,566千円	<p>11. 資産除去債務に関する注記</p> <p>(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの</p> <p>① 当該資産除去債務の概要</p> <p>当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。</p> <p>② 当該資産除去債務の金額の算定方法</p> <p>資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～39年、割引率は0.0%～2.3%を採用しています。</p> <p>③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table border="0"> <tr> <td>期首残高</td> <td style="text-align: right;">63,539千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">252千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;">63,792千円</td> </tr> </table> <p>(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務</p> <p>当組合は、美里出荷所・美里直売所・児玉出荷所（ライスセンター含む）・神川出荷所（ライスセンター含む）に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p> <p>12. その他の注記</p> <p>リース会計基準に関する注記</p> <p>① オペレーティング・リース</p> <p>ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>未経過リース料残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">39,794千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">72,574千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">112,368千円</td> </tr> </table> <p>上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。</p>	期首残高	63,539千円	時の経過による調整額	252千円	期末残高	63,792千円	未経過リース料残高相当額		1年以内	39,794千円	1年超	72,574千円	合計	112,368千円
期首残高	70,467千円																														
時の経過による調整額	630千円																														
資産除去債務の履行による減少額	△7,220千円																														
期末残高	63,539千円																														
未経過リース料残高相当額																															
1年以内	31,327千円																														
1年超	46,238千円																														
合計	77,566千円																														
期首残高	63,539千円																														
時の経過による調整額	252千円																														
期末残高	63,792千円																														
未経過リース料残高相当額																															
1年以内	39,794千円																														
1年超	72,574千円																														
合計	112,368千円																														

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

項 目	平成28年3月期 (総代会承認日 平成28年6月23日)		平成29年3月期 (総代会承認日 平成29年6月14日)	
I 当期末処分剰余金		500,410		438,016
II 剰余金処分量		267,164		218,790
利益準備金	100,000		50,000	
出資配当金	25,247		25,643	
特別配当金	—		—	
任意積立金	141,917		143,147	
うち目的積立金	141,917		143,147	
うち特別積立金	—		—	
III 次期繰越剰余金		233,245		229,705

平成28年3月期および平成29年3月期の各期における次期繰越剰余金には、教育・生活・文化改善事業の費用に充てるための教育情報繰越金が、それぞれ15,000千円含まれています。

注1：出資配当の基準 平成28年3月期 1.5% 平成29年3月期 1.5%

■部門別損益計算書（平成29年3月期）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	6,379,901	872,896	829,095	2,286,238	2,372,423	19,248,432	
事業費用 ②	4,176,993	111,234	81,731	1,794,243	2,152,777	37,005	
事業総利益 ③	2,202,908	761,661	747,363	491,995	219,645	△17,756	
事業管理費 ④ （うち減価償却費 ⑤） （うち人件費 ⑤ ¹ ）	2,116,569 （ 187,501） （1,324,515）	646,690 （ 45,232） （ 357,537）	578,483 （ 45,232） （ 355,145）	540,737 （ 60,505） （ 357,591）	310,123 （ 36,530） （ 219,343）	40,534 （ 0） （ 34,897）	
うち共通管理費 ⑥ （うち減価償却費 ⁷ ） （うち人件費 ⁷ ）		180,164 （ 0） (57,436)	177,013 （ 0） (56,432)	116,608 （ 0） (37,174)	46,223 （ 0） (14,735)	5,252 （ 0） (1,674)	△525,261 （ 0） (△167,454)
事業利益 ⑧（③-④）	86,339	114,970	168,879	△48,742	△90,477	△58,291	
事業外収益 ⑨ うち共通分 ⑩	150,383 △	51,581 51,581	50,679 50,679	33,385 33,385	13,233 13,233	1,503 1,503	△150,383
事業外費用 ⑪ うち共通分 ⑫	27,754 △	9,519 9,519	9,353 9,353	6,161 6,161	2,442 2,442	277 277	△27,754
経常利益⑬（⑧+⑨-⑪）	208,968	157,032	210,205	△21,518	△79,686	△57,065	
特別利益 ⑭ うち共通分 ⑮	59,417 △	20,380 20,380	20,023 20,023	13,190 13,190	5,228 5,228	594 594	△59,417
特別損失 ⑯ うち共通分 ⑰	35,162 △	12,060 12,060	11,849 11,849	7,806 7,806	3,094 3,094	351 351	△35,162
税引前当期利益 ⑱ （⑬+⑭-⑯）	233,223	165,352	218,379	△16,134	△77,551	△56,822	
営農指導事業分配賦額 ¹⁹		11,364	11,364	17,046	17,046	△56,822	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ²⁰ （⑱-⑰）	233,223	153,987	207,015	△33,180	△94,598		

（注）1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等
(2) 営農指導事業

2. 配賦割合（1. の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	34.3	33.7	22.2	8.8	1.0	100 %
営農指導事業	20.0	20.0	30.0	30.0		100 %

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	141,671,915	129,135,210	245,693	751,653	0		11,539,359
総資産(共通資産配分後)	141,671,915	133,093,210	4,134,457	3,313,391	1,015,464	115,393	

■部門別損益計算書(平成28年3月期)

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	7,825,199	925,737	843,932	3,607,276	2,433,649	14,602	
事業費用 ②	5,507,987	144,947	83,559	3,023,621	2,222,729	33,129	
事業総利益 ③	2,317,212	780,790	760,373	583,655	210,919	Δ18,526	
事業管理費 ④	2,182,477	659,779	628,522	549,911	289,776	54,487	
(うち減価償却費 ⑤)	(207,147)	(67,066)	(67,066)	(41,051)	(31,962)	(0)	
(うち人件費 ⑤)	(1,401,441)	(363,596)	(397,403)	(379,000)	(211,960)	(49,480)	
うち共通管理費 ⑥		167,233	163,227	125,174	40,055	5,006	Δ500,699
(うち減価償却費 ⑦)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(Δ0)
(うち人件費 ⑦)		(45,060)	(43,980)	(33,727)	(10,792)	(1,349)	(Δ134,910)
事業利益 ⑧(③-④)	134,735	121,011	131,850	33,744	Δ78,857	Δ73,014	
事業外収益 ⑨	148,022	49,439	48,255	37,005	11,841	1,480	
うち共通分 ⑩		49,439	48,255	37,005	11,841	1,480	Δ148,022
事業外費用 ⑪	29,792	9,950	9,712	7,448	2,383	297	
うち共通分 ⑫		9,950	9,712	7,448	2,383	297	Δ29,792
経常利益 ⑬(⑧+⑨-⑪)	252,965	160,500	170,393	63,302	Δ69,398	Δ71,831	
特別利益 ⑭	159,972	53,430	52,150	39,993	12,797	1,599	
うち共通分 ⑮		53,430	52,150	39,993	12,797	1,599	Δ159,972
特別損失 ⑯	28,882	9,646	9,415	7,220	2,310	288	
うち共通分 ⑰		9,646	9,415	7,220	2,310	288	Δ28,882
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	384,055	204,284	213,129	96,074	Δ58,911	Δ70,520	
営農指導事業分配賦額 ⑲		14,104	14,104	21,156	21,156	Δ70,520	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	384,055	190,180	199,024	74,918	Δ80,067		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

○共通管理費

事業総利益割合を基礎とした基準

○事業外収益、事業外費用、特別収益、特別損失

共通管理費と同様の基準

(2) 営農指導事業

経済事業(農業関連・生活・その他事業)に比重を置いた基準

2. 配賦割合（1. の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	33.4	32.6	25.0	8.0	1.0	100%
営農指導事業	20.0	20.0	30.0	30.0		100%

3. 部門別の資産

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通資産
事業別の総資産	142,358,164	130,708,955	228,063	856,502	0		10,564,644
総資産（共通資 産配分後）	142,358,164	134,237,546	3,672,137	3,497,663	845,172	105,646	—

確 認 書

- 1 私は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。

- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1) 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

平成29年7月26日

埼玉ひびきの農業協同組合

代表理事組合長 金井幹雄 ㊞

各種事業の状況

信用事業の状況

注：貸出金は、貸付留保金を控除していません。

貯 金

貯金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成28年3月期		平成29年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流 動 性 貯 金	54,139,732	42.6	56,123,898	43.2	1,984,166
定 期 性 貯 金	72,900,485	57.4	73,675,379	56.8	774,894
そ の 他 の 貯 金	—	—	—	—	—
計	127,039,917	100.0	129,799,277	100.0	2,759,360
譲 渡 性 貯 金	—	—	—	—	—
合 計	127,039,917	100.0	129,799,277	100.0	2,759,360

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高の内訳

(単位：千円、%)

種 類	平成28年3月期		平成29年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定 期 貯 金	73,350,341	100.0	71,616,936	100.0	△1,733,405
うち固定自由金利定期	73,343,652	99.9	71,610,247	99.9	△1,733,405
うち変動自由金利定期	6,689	0.1	6,689	0.1	0

注1：固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2：変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

貸 出 金

※貸出金には、貸付留保金を控除していません。

貸出金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成28年3月期		平成29年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
手 形 貸 付 金	5,899	0.1	776	0.0	▲5,123
証 書 貸 付 金	16,221,984	86.4	15,643,546	88.9	▲578,438
当 座 貸 越	200,143	1.0	204,276	1.2	4,133
金 融 機 関 貸 付	2,344,000	12.5	1,751,096	9.9	▲592,904
合 計	18,772,026	100.0	17,599,694	100.0	▲1,172,332

貸出金の金利条件別の内訳

(単位：千円、%)

種 類	平成28年3月期		平成29年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固 定 金 利 貸 出	11,929,699	65.7	11,780,730	70.9	▲148,968
変 動 金 利 貸 出	6,228,531	34.3	4,812,541	29.1	▲1,415,989
合 計	18,158,230	100.0	16,593,271	100.0	▲1,564,958

貸出金の担保別の残高と構成比

(単位:千円、%)

種 類	平成28年3月期		平成29年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
貯金・積金担保	382,783	2.1	375,679	2.2	▲7,104
有価証券担保	-	-	-	-	-
動産担保	-	-	-	-	-
不動産担保	253,292	1.4	293,206	1.7	39,913
その他の担保	13,008	0.1	12,672	0.1	▲335
計	649,084	3.5	681,558	4.0	32,473
農業信用基金協会保証	10,683,564	58.0	10,319,797	61.2	▲363,767
その他の保証	905,339	4.9	1,046,723	6.2	141,383
計	11,588,904	62.9	11,366,520	67.4	▲222,384
信用	6,181,755	33.6	4,817,865	28.6	▲1,363,890
合計	18,419,745	100.0	16,865,944	100.0	▲1,553,800

貸出金の用途別の内訳

(単位:千円、%)

種 類	平成28年3月期		平成29年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設備資金	4,187,843	52.9	3,884,526	60.9	▲303,317
運転資金	3,728,766	47.1	2,498,330	39.1	▲1,230,436
合計	7,916,609	100.0	6,382,856	100.0	▲1,533,753

業種別の貸出金残高と構成比《該当のないものは、カットしてください。》

(単位:千円、%)

種 類	平成28年3月期		平成29年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農業	3,607,195	19.5	3,418,015	20.3	▲189,179
鉱業	36,707	0.2	35,177	0.2	▲1,529
建設業	815,574	4.4	727,827	4.3	▲87,747
製造業	2,224,856	12.1	2,225,130	13.2	▲273
電気・ガス・熱供給・水道業	702,088	3.8	567,586	3.4	▲134,501
運輸業	661,093	3.6	599,886	3.5	▲61,207
卸売・小売業	426,584	2.3	394,329	2.3	▲32,244
金融・保険業	2,450,691	13.3	1,306,857	7.7	▲1,143,834
不動産業	677,221	3.7	516,918	3.1	▲160,302
サービス業	1,895,154	10.3	1,768,904	10.5	▲126,250
地方公共団体	914,652	5.0	872,606	5.2	▲42,045
その他	4,007,934	21.8	4,432,702	26.3	424,768
合計	18,419,745	100.0	16,865,944	100.0	▲1,553,800

主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）

（単位：千円）

種 類	平成28年3月期	平成29年3月期	増 減
	残 高	残 高	
農 業	1,692,981	1,527,920	▲165,061
（穀 作）	80,633	92,644	12,011
（野 菜 ・ 園 芸）	1,095,080	982,422	▲112,658
（果 樹 ・ 樹 園 農 業）	29,897	30,223	326
（工 芸 作 物）	-	-	-
（養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農）	118,750	117,424	▲1,326
（養 鶏 ・ 養 卵）	74,970	59,208	▲15,762
（養 蚕）	-	-	-
（そ の 他 農 業）	293,649	245,996	▲47,653
農業関連団体等	-	-	-
合 計	1,692,981	1,527,920	▲165,060

注1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記の業種別の貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

注3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別）

（単位：千円）

種 類	平成28年3月期	平成29年3月期	増 減
	残 高	残 高	
プ ロ パ ー 資 金	1,291,398	1,151,352	▲140,046
農 業 制 度 資 金	401,582	376,567	▲25,015
農業近代化資金	332,111	317,303	▲14,808
その他制度資金	69,471	59,264	▲10,207
合 計	1,692,981	1,527,920	▲165,060

注1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

主要な農業関係の貸出金残高（受託貸付金）

（単位：千円）

種 類	平成28年3月期	平成29年3月期	増 減
	残 高	残 高	
日本政策金融公庫資金	-	-	-
そ の 他	-	-	-
合 計	-	-	-

注. 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

有価証券

有価証券の種類別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種類	平成28年3月期		平成29年3月期		増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
国債	1,186,874	16.9	1,158,557	20.3	▲28,316
地方債	940,918	13.4	602,243	10.6	▲338,675
政府保証債	200,000	2.8	200,000	3.5	0
金融債	4,712,295	66.8	3,736,164	65.6	▲976,130
短期社債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—
合計	7,040,088	100.0	5,696,965	100.0	▲1,343,122

商品有価証券の種類別の平均残高と構成比

該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別の残高
平成28年3月期

(単位：千円)

種類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	300,000	—	300,000	600,000	—	1,200,000
地方債	—	—	200,000	400,000	—	600,000
政府保証債	—	—	—	200,000	—	200,000
金融債	1,200,000	3,100,000	—	—	—	4,300,000
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
合計	1,500,000	3,100,000	500,000	1,200,000	—	6,300,000

平成29年3月期

(単位：千円)

種類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	—	300,000	—	1,000,000	—	1,300,000
地方債	—	—	300,000	300,000	—	600,000
政府保証債	—	—	—	200,000	—	200,000
金融債	1,200,000	1,900,000	—	—	—	3,100,000
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
合計	1,200,000	2,200,000	300,000	1,500,000	—	5,200,000

保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

【1】有価証券

1 売買目的

保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

【1】有価証券

1 売買目的有価証券

- 当JAは、平成28年3月期及び平成29年3月期における売買目的有価証券の残高はありません。
 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	平成28年3月期					平成29年3月期				
	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち		貸借対照表 計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損				うち益	うち損
国 債	299,359	320,185	20,825	20,825	-	299,458	315,570	16,111	16,111	-
地 方 債	99,579	104,411	4,831	4,381	-	99,625	103,490	3,864	3,864	-
政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	3,900,000	3,919,874	19,874	19,874	-	3,100,000	3,111,700	11,700	11,700	-
合 計	4,298,939	4,344,470	45,530	45,530	-	34,99,083	3,530,760	31,676	31,676	-

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

- 3 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	平成28年3月期					平成29年3月期				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	差額	うち		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	差額	うち	
				うち益	うち損				うち益	うち損
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
債 券	1,615,639	1,759,011	143,371	143,371	-	1,209,325	1,291,370	82,044	80,671	1,372
国 債	912,975	994,738	81,762	81,762	-	1,009,325	1,070,510	61,184	59,811	1,372
政 府 保 証 債	502,663	537,111	34,447	34,447	-	200,000	220,860	20,860	20,806	-
金 融 債	200,000	227,162	27,162	27,162	-	-	-	-	-	-
そ の 他	400,000	400,710	710	710	-	502,551	528,700	26,148	26,148	-
合 計	2,015,639	2,159,721	144,081	144,081	-	1,711,877	1,820,070	108,192	108,192	1,372

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

- 4 時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

(単位：千円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
満期保有目的の債券	-	-
小会社・子法人及び関連法人株式・子会社株式	-	-
その他有価証券 非上場株式 買入金銭債権	-	-

リスク管理債権及び金融再生法開示債権

●農業協同組合法に基づくリスク管理債権

(単位：千円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
破綻先債権額 (注①)	—	—
延滞債権額 (注②)	532,447	429,683
3ヵ月以上延滞債権額 (注③)	—	—
貸出条件緩和債権額 (注④)	—	—
リスク管理債権合計	532,447	429,683

●金融再生法に基づく開示債権

(単位：千円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
破産更生債権及びこれに準ずる債権 (注A)	173,766	151,674
危険債権 (注B)	358,681	341,008
要管理債権 (注C)	—	—
小 計	532,447	429,683
正常債権 (注D)	17,899,826	16,383,301
開示対象債権合計	18,432,273	16,875,983

注① 破綻先債権：元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注② 延滞債権：未収利息不計上貸出金であって、注①に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもののものをいう。

注③ 3ヵ月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（注①、注②に掲げるものを除く。）をいう。

注④ 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注①、注②及び注③に掲げるものを除く。）をいう。

注A 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注B 危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

注C 要管理債権：「三月以上延滞債権」（元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸出債権（注A及び注Bに該当する債権を除く。）をいう。）及び「貸出条件緩和債権」（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権（注A及び注Bに該当する債権並びに「三月以上延滞債権」を除く。）をいう。）をいう。

注D 正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注Aから注Cまでに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

※ 金融再生法（「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年10月16日法律第132号）をいう。以下同じ。）に基づく開示債権は、JAバンクの方針に基づき平成16年3月期より開示するものです。

●農業協同組合法リスク管理債権の保全状況（平成29年3月期） (単位:千円,%)

	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破綻先債権	-	-	-	-	-
延滞債権	492,683	374,040	79,894	453,934	92.1
3ヵ月以上延滞債権	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-
リスク管理債権合計	492,683	374,040	79,894	453,934	92.1

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2 貸倒引当金は、リスク管理債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

●金融再生法開示債権の保全状況（平成29年3月期） (単位:千円,%)

	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	151,674	82,753	68,921	151,674	100
危険債権	341,008	330,036	10,972	341,008	100
要管理債権	-	-	-	-	-
小計	492,682	412,789	79,893	492,682	100
正常債権	16,383,301				
開示対象債権債権合計	16,875,983				

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2 貸倒引当金は、金融再生法開示債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

貸倒引当金

貸倒引当金の期末残高および期中増減額 (単位：千円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成28年3月期	58,455	60,737	-	58,455	60,737
	平成29年3月期	60,737	54,526	-	60,737	54,526
個別貸倒引当金	平成28年3月期	134,859	95,996	28,628	106,231	95,996
	平成29年3月期	95,996	79,894	-	95,996	79,894
合計	平成28年3月期	193,314	156,733	28,628	165,686	156,733
	平成29年3月期	156,733	134,420	-	156,733	134,420

注1：貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。

注2：個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額（保証による回収可能額を含む。）を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、過去の一定期間の貸倒実績率を乗じて計上したものです。

貸出金償却額

(単位：千円)

種 類	平成28年3月期	平成29年3月期
貸出金償却額	3,127	0

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

参考 <金融再生法による開示債権及びリスク管理債権のイメージ図>

<自己査定債務者区分>

<金融再生法債務者区分>

<リスク管理債権>

対象債権	信用事業総与信		信用事業 以外の 与信	信用事業総与信		信用事業 以外の 与信	信用事業総与信		信用事業 以外の 与信
	貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権	
	破綻先			破産更生債権及びこれらに準ずる債権			破綻先債権		
	実質破綻先			危険債権			延滞債権		
	破綻懸念先			要管理債権			3ヵ月以上延滞債権		
要注意先	要管理先			正常債権			貸出条件緩和債権		
	その他要注意先								
正常先									

- 破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明な状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
 - i 3ヵ月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権
 - ii 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建又は支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先
業況が良好かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3ヵ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く）

●信用事業総与信に含まれる「その他の債権」とは信用未収利息・信用仮払金・債務未返勘定勘定などが該当します。

内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類	平成28年3月期		平成29年3月期		
	任 向	被任向	任 向	被任向	
送金・振込為替	件数	18	165	17	166
	金額	18,279,544	35,318,655	14,646,205	32,857,802
代金取立為替	件数	—	0	—	0
	金額	—	97,033	—	241,258
雑為替	件数	0	0	0	0
	金額	407,385	603,348	526,193	636,033
合計	件数	19	166	18	167
	金額	18,686,929	36,019,038	15,172,398	33,735,094

信用事業関連経営指標

利益総括表

(単位：千円、%)

種 類	平成28年3月期	平成29年3月期	増 減
資金運用収支	797,500	778,988	△18,512
資金運用収益	845,489	810,414	△35,074
資金運用費用	47,989	31,426	△16,562
役務取引等収支	28,633	29,012	378
役務取引等収益	37,461	38,026	564
役務取引等費用	8,827	9,013	185
その他信用事業収支	△45,344	△46,547	△1,203
その他信用事業収益	42,786	23,360	△19,426
その他信用事業費用	88,130	69,907	△18,223
信用事業粗利益	780,790	761,661	△19,129
信用事業粗利益率	0.60%	0.59%	△0.01%
事業粗利益	2,317,212	2,202,908	△114,303
事業粗利益率	1.63%	1.55%	△0.08%

注：信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100
 事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100

資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

区 分	平成28年3月期			平成29年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	129,629,683	845,489	0.65%	128,027,979	810,413	0.63%
うち貸出金	18,772,788	253,047	1.34%	17,557,807	220,112	1.25%
うち商品有価証券			%			%
うち有価証券	7,040,088	46,705	0.66%	5,704,131	32,614	0.57%
うちコールローン			%			%
うち買入手形			%			%
うち預金	103,816,807	545,735	0.52%	104,724,154	557,686	0.53%
資金調達勘定	128,800,363	47,972	0.03%	129,864,634	31,420	0.02%
うち貯金・定積	128,725,147	46,457	0.03%	129,799,277	30,121	0.02%
うち譲渡性貯金			%			%
うち借入金	75,216	1,515	2.01%	65,357	1,299	1.99%
総資金利ざや			0.11%			0.12%

注：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)
 経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高(貯金＋定期積金＋借入金)×100

コメントの追加 [小島1]:

受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	平成28年3月期 増減額	平成29年3月期 増減額		平成28年3月期 増減額	平成29年3月期 増減額
受取利息	△5,792	△35,074	支払利息	△2,631	△16,552
うち貸出金	△5,723	△32,934	うち貯金・定積	△2,447	△16,335
うち商品有価証券	—	—	うち譲渡性貯金	—	—
うち有価証券	△17,372	△14,091	うち借入金	△184	△216
うちコールローン	—	—			
うち買入手形	—	—	差引	△3,161	△18,522
うち預金	17,303	11,951			

注：増減額は、前年度対比です。

共済事業の状況

長期共済新契約高と保有契約高

(単位：千円)

種 類	平成28年3月期				平成29年3月期				
	新契約高		保有契約高		新契約高		保有契約高		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
生命 総合 共済	終身共済	607	10,516,201	13,838	155,907,542	529	9,051,501	13,555	146,413,019
	定期生命共済	2	4,000	5	11,500	1	70,000	6	81,500
	養老生命共済	1,391	6,239,449	11,807	81,838,498	1,260	5,259,242	11,680	76,535,034
	うちこども共済	151	316,600	1,620	8,772,863	195	367,000	1,744	8,640,063
	医療共済	811	55,000	4,532	1,182,300	623	12,000	4,981	1,167,600
	がん共済	81	—	761	315,500	43	—	776	303,000
	定期医療共済	3	—	786	2,204,800	—	—	720	1,988,700
	介護共済	346	269,899	687	644,114	277	225,383	925	860,322
年金共済	222	—	3,357	8,000	193	—	3,371	8,000	
建物更生共済	1,551	14,158,070	13,029	150,157,651	1,678	12,672,750	13,936	154,843,740	
合 計	5,014	31,242,620	48,802	392,269,906	4,604	27,290,877	49,950	382,200,916	

注 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成28年3月期				平成29年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
医療共済	811	4,750	4,532	27,052	623	3,416	4,981	29,753
がん共済	81	473	761	5,175	43	257	776	5,237
定期医療共済	3	15	786	3,963	—	—	720	3,630
合計	895	5,239	6,079	36,190	666	3,673	6,477	38,620

注 金額は、入院共済金額を表示しています。

介護共済の介護共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成28年3月期		平成29年3月期	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	465,832	1,165,390	350,272	1,451,251
合計	465,832	1,165,390	350,272	1,451,251

注 金額は、介護共済金額を表示しています。

年金共済の年金保有額

(単位：千円)

種 類	平成28年3月期				平成29年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年金開始前	222	95,795	2,253	1,089,384	193	88,707	2,246	1,069,521
年金開始後	—	—	1,104	584,020	—	—	1,125	593,389
合計	222	95,795	3,357	1,673,405	193	88,707	3,371	1,662,911

注 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保障年金額）を表示しています。

短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	平成28年3月期			平成29年3月期		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火 災 共 済	3,022	32,176,980	30,121	3,314	36,076,150	33,139
自 動 車 共 済	16,953		725,420	16,872		722,064
傷 害 共 済	13,407	79,114,000	1,989	12,968	79,399,000	2,091
団 体 定 期 生 命 共 済	—	—	—	46	4,600	105
定 額 定 期 生 命 共 済	37	142,000	742	33	126,000	635
賠 償 責 任 共 済	225		420	250		455
自 賠 責 共 済	6,252		156,718	6,174		154,571
合 計	39,896		915,412	39,657		913,063

注1. 金額は、保障金額を表示しています。

注2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

共済契約者数・被共済者数

種 類	平成28年3月期				平成29年3月期			
	共済契約者数		被共済者数		共済契約者数		被共済者数	
	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数
終 身 共 済	53	9,774	56	10,039	67	9,681	82	9,908
定 期 生 命 共 済	—	5	1	5	—	6	—	6
養 老 生 命 共 済	111	7,029	258	7,605	131	6,783	200	7,282
こ と も 共 済	51	1,151	130	1,525	73	1,221	153	1,603
医 療 共 済	13	4,020	123	4,399	12	4,404	15	4,834
が ん 共 済	7	691	15	724	7	703	9	734
定 期 医 療 共 済	—	693	1	783	—	642	—	718
医 療 系 計	20	4,858	132	5,407	19	5,194	24	5,755
介 護 共 済	11	445	25	449	10	538	17	543
生 命 総 合 共 済 小 計 (年金共済を除く)	246	15,840	494	17,904	300	15,616	476	17,630
年 金 共 済	48	2,713	67	2,738	26	2,714	35	2,725
生 命 総 合 共 済 合 計	294	16,623	553	18,687	326	16,384	511	18,411
建 物 更 生 共 済	146	7,663			179	8,030		
自 動 車 共 済	374	10,898			379	10,696		
総 合 計	814	25,693			884	25,438		

(注) 共済契約者が複数の共済を契約した場合、契約者数(被共済者)の合計等が一致しないことがあります。

購買事業の状況

購買品目別取扱高

生産資材の取扱高 (単位：千円)

種 類	平成28年3月期		平成29年3月期		
	取扱高	手数料	取扱高	手数料	
生産資材	肥 料	332,773	52,135	319,610	45,682
	農 薬	199,721	28,662	201,588	28,636
	飼 料	245,513	5,933	236,613	6,193
	農 業 機 械	389,109	62,434	353,078	53,866
	自 動 車	82,407	24,636	99,553	26,125
	燃 料	1,174,598	161,588	1,094,887	145,287
	そ の 他	1,961,875	164,789	692,684	99,588
小 計	4,385,999	500,179	2,998,016	405,379	

生活資材の取扱高 (単位：千円)

種 類	平成28年3月期		平成29年3月期		
	取扱高	手数料	取扱高	手数料	
生活物資	食 品	215,580	38,140	201,332	34,050
	衣 料 品	6,971	1,091	6,983	1,106
	耐久消費財	165,534	18,679	173,975	20,382
	日用保健雑貨	15,797	2,838	9,434	1,187
	家 庭 燃 料	32,730	736	36,112	1,136
	そ の 他	717,253	115,577	725,289	120,499
	小 計	1,153,870	177,064	1,153,128	178,362
購買品取扱高合計	5,539,870	677,244	4,151,144	583,742	

販売事業の状況

受託品販売品目取扱高

(単位：千円)

種 類	平成28年3月期	平成29年3月期
米	191,561	178,553
麦・豆・雑穀	232,587	253,004
野 菜	4,732,317	5,081,521
果 実	72,923	60,713
花き・花木	200,264	242,751
畜 産 物	939,017	886,637
農産物直売所直売品	889,504	966,874
そ の 他	5,178	4,378
合 計	7,263,351	7,674,432

買取品販売品目取扱高

(単位：千円)

種 類	平成28年3月期	平成29年3月期
種子大和芋	13,147	11,655
米	27,893	30,780
合 計	41,040	42,436

その他事業の状況

指導事業収支

(単位：千円)

区 分	平成28年3月期	平成29年3月期
補 助 金	2,680	3,824
実 費 収 入	13,509	17,312
収 入 計	16,190	21,136
営 農 改 善 費	14,625	18,387
生 活 改 善 費	5,722	5,587
組 織 活 動 費	18,571	18,618
相 談 活 動 費	2,588	2,718
教 育 情 報 費	7,517	7,559
その他指導費用	—	—
支 出 計	49,025	52,870
差 引	△32,835	△31,733

経営諸指標

利益率

区 分	平成28年3月期	平成29年3月期
総資産経常利益率	0.18%	0.15%
資本経常利益率	2.91%	2.38%
総資産当期純利益率	0.21%	0.13%
資本当期純利益率	3.38%	2.15%

※ 総資産経常利益率＝経常利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100
 資本経常利益率＝経常利益/純資産勘定平均残高×100
 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100
 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）/純資産勘定平均残高×100

貯貸率・貯証率

（単位：千円、％）

項 目	平成28年3月期	平成29年3月期	増 減	
貯金・積金期末残高(A)	131,701,340	130,948,035	△753,305	
貸出金期末残高(B)	18,348,216	16,686,311	△1,661,904	
貯貸率	期末(B/A)	13.9%	12.7%	△1.2%
	期中平均	14.2%	13.5%	△0.6%

有価証券期末残高(C)	6,458,660	5,319,153	△1,139,506	
貯証率	期末(C/A)	4.9%	4.1%	△0.8%
	期中平均	5.5%	4.4%	△1.1%

※ 貯貸率（期 末）＝貸出金残高/貯金残高×100
 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高/貯金平均残高×100
 貯証率（期 末）＝有価証券残高/貯金残高×100
 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高/貯金平均残高×100

自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	平成28年 3月期		平成29年 3月期	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	8,549,057		8,751,448	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,720,578		1,761,985	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	6,858,525		7,021,568	
うち、外部流出予定額 (△)	25,247		25,643	
うち、上記以外に該当するものの額	△4,799		△ 6,462	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	64,039		57,370	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	64,039		57,370	
0	0		0	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の4.5%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	8,613,096		8,808,819	
コア資本にかかる調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,627	2,441	2,094	1,396
うち、のれんに係るものの額	0	0	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	1,627	2,441	2,094	1,396
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0	0	0
適格引当金不足額	0	0	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0	0	0
前払年金費用の額	0	0	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	0	0
特定項目に係る10%基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0

項 目	平成28年 3月期		平成29年 3月期	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0	0	0
特定項目に係る15%基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,627		2,094	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	8,611,468		8,806,725	
リスク・アセット等 (三)				
信用リスク・アセットの額の合計額	42,519,934		46,747,447	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△9,420,372		△4,759,464	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	2,441		1,396	
うち、繰延税金資産	0		0	
うち、前払年金費用	0		0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	9,422,813		4,760,860	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,203,370		4,161,653	
信用リスク・アセット調整額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0		0	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	46,723,304		50,909,101	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	18.43%		17.29%	

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,215,348	0	0	1,311,204	0	0
我が国の地方公共団体向け	1,521,413	0	0	1,475,781	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	200,473	0	0	200,466	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	109,623,716	21,924,743	876,989	109,699,833	21,939,966	877,598
法人等向け	714,741	625,555	25,022	530,174	461,349	18,453
中小企業等向け等個人向け	1,315,561	634,318	25,373	1,412,959	672,040	26,881
抵当権付住宅ローン	2,052,963	716,914	28,677	1,957,789	683,582	27,343
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	190,083	41,717	1,669	172,239	28,493	1,139
信用保証協会等保証付	10,692,483	1,057,256	42,290	10,327,092	1,021,065	40,842
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	645,613	591,248	23,649	591,248	591,248	23,649
他の金融機関等の対象資本調達手段	8,250,642	20,626,606	825,064	8,250,440	20,626,100	825,044
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	132,094	330,235	13,209	115,614	289,036	11,561
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	—	△9,420,372	△376,814	—	△4,759,464	△190,378
上記以外	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	—	—	—	—	—	—
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	142,464,268	42,519,934	1,700,797	141,741,197	46,747,447	1,869,897
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	所要自己資本額
	a	a×4%	a	a'	a'×4%	a'×4%
	4,203,370	168,135	4,161,653	166,466	166,466	166,466
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計	所要自己資本額	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)合計	所要自己資本額	所要自己資本額
	a	a×4%	a	a'	a'×4%	a'×4%
	46,723,304	1,868,932	50,909,101	2,036,364	2,036,364	2,036,364

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項（記載例）

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、次のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

	平成28年3月期				平成29年3月期				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	142,690,701	18,325,585	6,322,726	190,083	141,904,740	16,746,324	5,217,000	172,239	
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別残高計	142,690,701	18,325,585	6,322,726	190,083	141,904,740	16,746,324	5,217,000	172,239	
法人	農業	839,037	839,037	—	676,808	676,808	—	—	
	林業	—	—	—	—	—	—	—	
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	
	運輸・通信業	200,473	—	200,473	—	200,466	—	200,466	
	金融・保険業	117,882,391	2,344,342	4,303,692	—	117,966,940	1,205,140	3,102,195	
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	
	日本国政府・地方公共団体	2,736,761	918,200	1,818,561	—	2,786,985	872,647	1,914,337	
	上記以外	1,948,650	46,676	—	41,011	663,544	35,013	—	37,281
	個人	14,418,328	14,177,329	—	149,072	14,206,838	13,956,715	—	134,958
その他	5,880,408	—	—	—	5,403,158	—	—	—	
業種別残高計	142,690,701	18,325,585	6,322,726	190,083	141,904,740	16,746,324	5,217,000	172,239	
1年以下	108,502,483	1,246,973	1,502,597	—	108,022,408	132,008	1,200,895	—	
1年超3年以下	3,056,921	655,083	2,401,737	—	3,697,285	1,792,449	1,901,300	—	
3年超5年以下	2,925,259	2,224,778	700,480	—	923,664	823,735	99,928	—	
5年超7年以下	984,549	684,684	299,864	—	936,879	736,849	200,030	—	
7年超10年以下	1,747,609	1,448,242	299,366	—	2,144,331	1,844,871	299,460	—	
10年超	12,749,088	11,630,409	1,118,678	—	12,609,702	11,094,318	1,515,384	—	
期間の定めのないもの	7,191,650	435,412	—	—	8,167,308	322,092	—	—	
残存期間別残高計	142,690,701	18,325,585	6,322,726	—	141,904,740	16,746,324	5,217,000	—	

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

① 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

	平成28年3月期					平成29年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	64,049	64,039	—	64,049	64,039	64,039	57,370	—	64,039	57,370
個別貸倒引当金	134,859	226,432	—	134,859	226,432	226,432	163,542	—	226,432	163,542

② 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	平成28年3月期						平成29年3月期					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	134,859	226,432	—	134,859	226,432	3,127	226,432	163,542	—	226,432	163,542	—
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別計	134,859	226,432	—	134,859	226,432	3,127	226,432	163,542	—	226,432	163,542	—
法 人	農業	7,051	6,344	—	7,051	6,344	—	6,344	2,971	—	6,344	2,971
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	28,575	86,622	—	28,575	86,622	—	86,622	—	—	86,622	42,656
	個人	99,233	133,465	—	99,233	133,465	3,127	133,465	—	—	133,465	117,915
業種別計	134,859	226,432	—	134,859	226,432	3,127	226,432	163,542	—	226,432	163,542	

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。平成28年度に相殺した金額はありません。

③ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		27年度			28年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	—	3,362,611	3,362,611	—	3,347,829	3,347,829
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	10,892,956	10,892,956	—	10,527,558	10,527,558
	リスク・ウエイト20%	—	109,631,748	109,631,748	—	109,716,499	109,716,499
	リスク・ウエイト35%	—	2,052,963	2,052,963	—	1,957,789	1,957,789
	リスク・ウエイト50%	—	155,941	155,941	—	141,274	141,274
	リスク・ウエイト75%	—	1,332,245	1,332,245	—	1,412,959	1,412,959
	リスク・ウエイト100%	—	9,208,844	9,208,844	—	7,631,679	7,631,679
	リスク・ウエイト150%	—	17,437	17,437	—	9,630	9,630
リスク・ウエイト200%	—	5,906,300	5,906,300	—	5,906,300	5,906,300	
リスク・ウエイト250%	—	132,094	132,094	—	1,254,614	1,254,614	
その他	—	—	—	—	—	—	
リスク・ウエイト1250%	—	—	—	—	—	—	
計	—	142,694,770	142,694,770	—	141,908,230	141,908,230	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	平成28年3月期		平成29年3月期	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	200,473	—	200,466
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	85,639	92,109	63,043
中小企業等向け及び個人向け	53,306	486,248	22,438	572,849
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	2,003	—	1,604	—
合 計	55,309	772,360	24,134	836,359

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額

金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

	平成28年3月期		平成28年3月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	6,551,913	6,551,913	7,636,548	7,636,548
合計	6,551,913	6,551,913	7,636,548	7,636,548

7. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

(記載例)

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に0.4%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：千円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	△21,807	△77,172

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
基本的項目（Tier I） ※旧項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補充的項目（Tier II） ※旧項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補充するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目 ※旧項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債券売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補充的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

JA埼玉ひびきの沿革（あゆみ）

平成 9年 4月 1日	埼玉ひびきの農業協同組合設立 (被合併JA) JA埼玉本庄・JA上里町・JA埼玉美里 JA児玉町・JA神川町・JA神泉村
平成 9年10月 1日	第1期総代選挙(任期:平成9年10月1日～平成12年9月30日迄)
平成 9年11月29日	第1回臨時総代会(場所:美里町遺跡の森館)
平成10年 6月 6日	第1回通常総代会(場所:本庄市民文化会館)
平成10年 9月 5日	支店運営協議会発足
平成11年 6月12日	第2回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」)
平成12年 6月24日	第3回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」)
平成12年10月 1日	第2期総代選挙(任期:平成12年10月1日～平成15年9月30日迄)
平成12年11月 9日	第2回臨時総代会(場所:JA児玉集出荷センター)
平成13年 6月23日	第4回通常総代会(場所:本庄市民文化会館)
平成13年12月15日	第3回臨時総代会(場所:JA児玉集出荷センター)
平成14年 6月15日	第5回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」)
平成14年11月20日	第4回臨時総代会(場所:JA児玉集出荷センター)
平成15年 6月21日	第6回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」)
平成15年10月 1日	第3期総代選挙(任期:平成15年10月1日～平成18年9月30日迄)
平成16年 6月24日	第7回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」)
平成17年 1月27日	第5回臨時総代会(場所:JA児玉支店)
平成17年 6月15日	第8回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」)
平成18年 6月27日	第9回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成18年10月 1日	第4期総代選挙(任期:平成18年10月1日～平成21年9月30日迄)
平成19年 2月26日	支店再編により20支店体制から6支店体制になる。
平成19年 6月26日	第10回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成20年 6月17日	第11回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成21年 6月17日	第12回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成21年10月 1日	第5期総代選挙(任期:平成21年10月1日～平成24年9月30日迄)
平成22年 6月29日	第13回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成23年 6月14日	第14回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成24年 6月26日	第15回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成24年10月 1日	第6期総代選挙(任期:平成24年10月1日～平成27年9月30日迄)
平成25年 6月26日	第16回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成26年 3月16日	農機自動車センター オープン
平成26年 5月 7日	本店・本庄南支店 移転
平成26年 6月16日	第17回通常総代会(場所:JA埼玉ひびきの本店「ひびきのホール」)
平成27年 6月24日	第18回通常総代会(場所:JA埼玉ひびきの本店「ひびきのホール」)
平成27年10月 1日	第7期総代選挙(任期:平成27年10月1日～平成30年9月30日迄)
平成28年 6月23日	第19回通常総代会(場所:JA埼玉ひびきの本店「ひびきのホール」)
平成29年 6月14日	第20回通常総代会(場所:JA埼玉ひびきの本店「ひびきのホール」)

店舗等一覧（JA埼玉ひびきの）

本庄市

部署名	所在地	電話番号	備考
本店	本庄市早稲田の杜1-14-1	0495-24-7711	
本庄北支店	本庄市642-2	0495-24-1525	ATM2台
本庄南支店	本庄市早稲田の杜1-14-1	0495-24-1535	ATM2台
児玉支店	本庄市児玉町吉田林48-1	0495-72-1244	ATM2台
本庄営農センター	本庄市628-1	0495-24-4364	
本庄経済センター	本庄市628-1	0495-24-3288	
児玉営農経済センター	本庄市児玉町蛭川239	0495-72-2998	
児玉ライスセンター	本庄市児玉町蛭川239	0495-72-5195	
農機自動車センター	本庄市児玉町蛭川960-1	0495-72-5307	
本庄あおぞら館農産物直売所	本庄市643-2	0495-25-4183	
児玉こだま館農産物直売所	本庄市児玉町蛭川223-1	0495-72-2818	
ガスセンター	本庄市児玉町蛭川960-1	0495-72-8110	
ヘルパーステーション	本庄市児玉町吉田林48-1	0495-72-1245	
生活センター	本庄市児玉町吉田林48-1	0495-72-8778	
アグリホール児玉	本庄市児玉町蛭川285	0495-72-8777	

上里町

部署名	所在地	電話番号	備考
上里支店	上里町大字七本木165-3	0495-33-0549	ATM4台
上里営農経済センター	上里町大字帯刀808-1	0495-34-1611	
上里カントリーエレベーター	上里町大字帯刀808-1	0495-34-1280	
上里かみさと館農産物直売所	上里町大字七本木165-3	0495-33-6871	
アグリホール上里	上里町大字神保原町794	0495-35-3152	

美里町

部署名	所在地	電話番号	備考
美里支店	美里町大字木部327	0495-76-3131	ATM2台
美里営農経済センター	美里町大字古郡496-1	0495-76-0211	
美里スタンド	美里町大字甘粕10-5	0495-76-0961	
美里万葉の里農産物直売所	美里町大字猪俣2321-1	0495-76-2104	

神川町

部署名	所在地	電話番号	備考
神川支店	神川町大字関口83-1	0495-77-2401	ATM2台
神泉地区総合センター	神川町大字下阿久原590-1	0274-52-2107	
神川営農経済センター	神川町大字関口83-1	0495-77-2617	
神川出荷所	神川町大字貫井317	0495-77-4413	
神川ライスセンター	神川町大字貫井317	0495-77-0366	
神川スタンド	神川町大字関口83-1	0495-77-3159	
神川かみかわ館農産物直売所	神川町大字八日市10-1	0495-77-0355	

J A埼玉ひびきのは、ホームページを開設しています。

どうぞ、アクセスしてみてください。

私ども J A 埼玉ひびきのは、平成19年3月にホームページを開設以来、おかげさまで、みなさまからたくさんアクセスをいただいております。私どものホームページは、J A の情報はもちろんのこと、地域の農業などの地域情報も載せています。これも、私たちは地域で活動し、地域のなかで育てていただいているからです。

特に、ホームページ等へみなさま方からのご意見やご感想には、とても感謝しています。私ども J A は、もっと身近な J A を目指し、これからも努力してまいりますので、引続きご支援、ご協力のほどよろしく願い申し上げます。

ホームページアドレスは、 <http://ja-hibikino.jp/> ですのでアクセスお待ち申し上げます。

開示項目一覧

農業協同組合法施行規則第204条		(5) 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	52
1	業務の運営の組織	23	
2	理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	25	(6) 主要な農業関係の貸出実績
3	事務所の名称及び所在地	78	65
4	組合の主要な業務の内容	26	(7) 貯貸率の期末値及び期中平均値
5	直近の事業年度における事業の概況	34	【有価証券に関する指標】
6	直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	35	(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分)の平均残高
	(1) 経常収益(農業協同組合にあっては、第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)		(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高
	(2) 経常利益又は経常損失		(3) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高
	(3) 当期剰余金又は当期損失金		(4) 貯貸率の期末値及び期中平均値
	(4) 出資金及び出資口数		65
	(5) 純資産額		8 組合の業務の運営に関する事項
	(6) 総資産額		(1) リスク管理の体制
	(7) 貯金等残高		(2) 法令遵守の体制
	(8) 貸出金残高		(3) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容
	(9) 有価証券残高		17+
	(10) 単体自己資本比率		9 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項
	(11) 法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額		(1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書
	(12) 職員数		(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
	(13) 保有契約高		① 破綻先債権に該当する貸出金
7	直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項	36	② 延滞債権に該当する貸出金
	【主要な業務の状況を示す指標】		③ 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金
	(1) 事業粗利益及び事業粗利益率		④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
	(2) 資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支		(3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況
	(3) 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや		(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
	(4) 受取利息及び支払利息の増減		① 有価証券
	(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	65	(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
	(6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	65	(6) 貸出金償却の額
	【貯金に関する指標】		70
	(1) 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	50	70
	(2) 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	50	
	【貸出金等に関する指標】		
	(1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	51	
	(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	51	
	(3) 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	52	
	(4) 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	52	

※ 当JA埼玉ひびきのは、信託業務を行っておりませんので、信託に関する事項は削除しています。

ディスクロージャーとは...

ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者（組合員）をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。

JAにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示を通じ、JAの運営の健全性をご判断いただくために、ここにディスクロースいたします。

この冊子が、JAの事業内容や経営・財務内容をより深くご理解いただく糧となるとともに、みなさま方とJAとのパイプ役となりお役に立つことを願っております。

本ディスクロージャーについての
お問い合わせは
JA埼玉ひびきの 企画管理課
TEL.0495-24-7711
Eメールアドレス: soumu@hbki.st-ja.or.jp
ホームページアドレス: <http://ja-hibikino.jp/>

2017年 DISCLOSURE

平成29年7月制作

J A 埼玉ひびきの (埼玉ひびきの農業協同組合)

〒367-0055 埼玉県本庄市早稲田の杜1丁目14番1号

Tel.0495-24-7711 (代表)

【JA埼玉ひびきの】ホームページ

<http://ja-hibikino.jp/>